

会議録第 27 号（16 の 27）

五戸町議会第 27 回定例会会議録

平成 31 年 3 月 7 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第27回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
陳情件名	2

□3月7日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第9号から議案第40号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
陳情第1号議題	16
委員会付託	16
休会期間の決定	17
散会	17

□3月11日（月曜日）第2号

議事日程	19
本日の会議に付した事件	19
出席議員	19

欠席議員	1 9
事務局出席職員氏名	1 9
説明のため出席した者の職氏名	1 9
開議	2 1
諸般の報告の朗読省略	2 1
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)平成27年6月7日施行、五戸町長選挙における選挙公報記載の公約について（2）県道20号八戸三沢線沿線の利活用について	2 1
答弁（町長 三浦正名君）	2 2
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成27年6月7日施行、五戸町長選挙における選挙公報記載の公約について	2 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成27年6月7日施行、五戸町長選挙における選挙公報記載の公約について	2 6
答弁（町長 三浦正名君）	2 7
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成27年6月7日施行、五戸町長選挙における選挙公報記載の公約について	2 8
答弁（健康増進課長 晴山正子君）	2 8
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成27年6月7日施行、五戸町長選挙における選挙公報記載の公約について	2 9
答弁（健康増進課長 晴山正子君）	2 9
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成27年6月7日施行、五戸町長選挙における選挙公報記載の公約について	2 9
答弁（健康増進課長 晴山正子君）	3 0
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成27年6月7日施行、五戸町長選挙における選挙公報記載の公約について	3 0
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	3 1
○鈴木隆也君（再質問）(1)平成27年6月7日施行、五戸町長選挙における選挙公報記載の公約について	3 1

答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	3 2
○鈴木隆也君（再質問）（1）平成27年6月7日施行、五戸町長選挙における選挙 挙公報記載の公約について	3 2
答弁（町長 三浦正名君）	3 4
○鈴木隆也君（再質問）（2）県道20号八戸三沢線沿線の利活用について	3 4
答弁（教育長 柳町靖彦君）	3 4
○鈴木隆也君（再質問）（2）県道20号八戸三沢線沿線の利活用について	3 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	3 5
○鈴木隆也君（再質問）（2）県道20号八戸三沢線沿線の利活用について	3 5
◎尾形裕之君（一問一答）（1）所有者不在の資産について （2）SNS観光地と五戸 のおんこちゃんについて （3）乾杯条例と手話条例に ついて （4）旧蛭川小学校跡地について （5）五戸川の 活性化について	3 5
答弁（町長 三浦正名君）	3 6
○尾形裕之君（再質問）（1）不在者所有者の資産について	3 9
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 0
○尾形裕之君（再質問）（1）不在者所有者の資産について	4 0
答弁（参事・総務課長事務取扱 畑山敦夫君）	4 1
○尾形裕之君（再質問）（2）SNS観光地と五戸のおんこちゃんについて	4 1
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 2
○尾形裕之君（再質問）（2）SNS観光地と五戸のおんこちゃんについて	4 2
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	4 3
○尾形裕之君（再質問）（2）SNS観光地と五戸のおんこちゃんについて （3）乾杯 条例と手話条例について （4）旧蛭川小学校跡地につい て	4 3
答弁（町長 三浦正名君）	4 4
○尾形裕之君（再質問）（4）旧蛭川小学校跡地について （5）五戸川の活性化につい て	4 4
答弁（町長 三浦正名君）	4 5
○尾形裕之君（再質問）（5）五戸川の活性化について	4 6

休憩・開議	4 6
○豊田孝夫君（一問一答）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について（2）山間部、過疎地域に住む高齢者にみられる買い物弱者（買い物難民）対策について	4 6
答弁（町長 三浦正名君）	4 8
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	4 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 1
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 1
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 2
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 2
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 3
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 3
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 4
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 4
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 5
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について	5 6
答弁（選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君）	5 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)投票区、投票所の変更に伴う影響について（2）山間部、過疎地域に住む高齢者にみられる買い物弱者（買い物難民）対策について	5 7
答弁（町長 三浦正名君）	5 8

○豊田孝夫君（再質問）(2)山間部部、過疎地域に住む高齢者にみられる買い物弱者（買い物難民）対策について	5 8
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	5 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)山間部部、過疎地域に住む高齢者にみられる買い物弱者（買い物難民）対策について	5 9
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	5 9
○豊田孝夫君（再質問）(2)山間部部、過疎地域に住む高齢者にみられる買い物弱者（買い物難民）対策について	5 9
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	6 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)山間部部、過疎地域に住む高齢者にみられる買い物弱者（買い物難民）対策について	6 0
答弁（町長 三浦正名君）	6 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)山間部部、過疎地域に住む高齢者にみられる買い物弱者（買い物難民）対策について	6 1
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	6 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)山間部部、過疎地域に住む高齢者にみられる買い物弱者（買い物難民）対策について	6 2
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	6 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)山間部部、過疎地域に住む高齢者にみられる買い物弱者（買い物難民）対策について	6 2
答弁（参事・福祉課長事務取扱 服部 勤君）	6 2
◎川崎七洋君（一問一答）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	6 2
答弁（町長 三浦正名君）	6 3
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	6 7
答弁（町長 三浦正名君）	6 8
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	6 8
答弁（総合病院事務局長 佐々木俊弥君）	6 8
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	6 8
答弁（総合病院事務局長 佐々木俊弥君）	6 9
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	6 9
答弁（町長 三浦正名君）	6 9

○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	69
答弁（町長 三浦正名君）	70
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	70
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	71
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	71
答弁（町長 三浦正名君）	72
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	73
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	74
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	74
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	74
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町のこれまでと、向かうべき方向性について	75
選挙管理委員会委員長 金澤孝吉君発言	75
一般質問終結	75
散会	76

□3月14日（木曜日）第3号

議事日程	77
本日の会議に付した事件	77
出席議員	77
欠席議員	77
事務局出席職員氏名	78
説明のため出席した者の職氏名	78
開議	79
議案第22号から議案第30号まで一括議題	79
質疑・答弁	79
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	80
採決（原案可決）	81
議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで一括議 題	81
質疑（なし）	81

予算特別委員会設置について	8 2
予算特別委員会の口頭招集	8 2
委員会付託	8 2
議員の辞職許可について	8 2
散会	8 3

□ 3月15日（金曜日）第4号

議事日程	8 5
本日の会議に付した事件	8 5
出席議員	8 5
欠席議員	8 6
事務局出席職員氏名	8 6
説明のため出席した者の職氏名	8 6
開議	8 8
諸般の報告の朗読省略	8 8
議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで一括議 題	8 8
委員長報告（予算特別委員長 尾形裕之君）	8 8
委員長報告（総務常任委員長 三浦専治郎君）	8 8
委員長報告（経済常任委員長 松山泰治君）	8 9
委員長報告（民生常任委員長 川村浩昭君）	8 9
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	8 9
採決（原案可決）	9 0
議案第41号議題	9 0
提案理由説明省略	9 0
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 0
採決（同意）	9 1
議案第42号議題	9 1
提案理由説明省略	9 1
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 1

採決（同意）	9 2
議案第 4 3 号議題	9 2
提案理由説明省略	9 2
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 2
採決（同意）	9 3
議案第 4 4 号議題	9 3
提案理由説明省略	9 3
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 3
採決（同意）	9 4
議員派遣の件について	9 4
委員会の閉会中継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	9 4
町長挨拶	9 5
閉会宣告	9 6
署名	9 7

巻末掲載

第 2 6 回臨時会閉会（2 月 2 5 日）以後の諸般の報告（5 4）	9 9
陳情文書表	1 0 3
平成 3 1 年 3 月 7 日以後の諸般の報告（5 5）	1 0 4
議案付託表	1 0 6
平成 3 1 年 3 月 1 4 日以後の諸般の報告（5 6）	1 0 8
委員会審査報告書	1 1 0
議員派遣の件について	1 1 6
閉会中継続調査申出書	1 1 8
閉会中継続審査申出書	1 2 3

五戸町議会第27回定例会会議録

平成31年3月 7日 開会

平成31年3月15日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第9号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第10号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第11号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 議案第12号 三戸郡福祉事務組合の解散について
- 議案第13号 三戸郡福祉事務組合の解散に伴う三戸郡福祉事務組合立やまばと寮の財産処分について
- 議案第14号 三戸郡福祉事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継について
- 議案第15号 町道の路線の認定について
- 議案第16号 五戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第18号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 ひばり野スポーツ交流センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 平成30年度五戸町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第23号 平成30年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 平成30年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第25号 平成30年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 平成30年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 平成30年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第2号）

- 議案第 28 号 平成 30 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 29 号 平成 30 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 30 号 平成 30 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 4 号）
議案第 31 号 平成 31 年度五戸町一般会計予算
議案第 32 号 平成 31 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 33 号 平成 31 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
議案第 34 号 平成 31 年度五戸町介護保険特別会計予算
議案第 35 号 平成 31 年度五戸町下水道事業特別会計予算
議案第 36 号 平成 31 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
議案第 37 号 平成 31 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
議案第 38 号 平成 31 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
議案第 39 号 平成 31 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
議案第 40 号 平成 31 年度五戸町病院事業会計予算

(以上 32 件 3 月 7 日提出)

- 議案第 41 号 教育委員会委員の任命について
議案第 42 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 43 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第 44 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上 4 件 3 月 15 日提出)

○ 陳情件名

- 陳情第 1 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書

(以上 1 件 3 月 7 日委員会付託)

五戸町議会第27回定例会会議録

第1号

五戸町告示第12号

五戸町議会第27回定例会を平成31年3月7日五戸町役場議場に招集する。

平成31年2月21日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成31年3月7日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第9号から議案第40号まで

(町長提出、提案理由説明)

第 4 陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める
陳情書

(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第9号から議案第40号まで

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を
求める陳情書

(委員会付託)

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議 長 和 田 寛 司 君

副 議 長 古 田 陸 夫 君

3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10 番	尾形裕之君
11 番	松山泰治君	12 番	大沢博君
13 番	川村浩昭君	14 番	沢田良一君
16 番	三浦專治郎君	17 番	柏田雅俊君
18 番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 調査班 長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副町長	大久保均君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	畑山敦夫君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	小村一弘君
企画財政課長	手倉森崇君	税務課長	赤坂恵一君
参事・福祉課長 参事 務 取 扱	服部勤君	健康増進課長	晴山正子君
住民課長	酒井正志君	農林課長	高谷忠憲君
建設課長	松坂力君	会計管理者	沢向満雄君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会			
教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会			
会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会			

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第27回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（54） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において鈴木隆也議員、大久保和夫議員及び豊田孝夫議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月15日までの9日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月15日までの9日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第9号から議案第40号」までの32件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第27回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を始め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、新年度を迎えるに当たり私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供した

いと存じます。

始めに、水田農業政策についてであります。議員の皆様方も御承知のとおり、平成30年産米から、国がこれまで示してきた都道府県への生産数量目標の配分が取りやめとなっております。これを受け、青森県では、青森県農業再生協議会が国に代わって、独自に市町村別の生産数量目標を設定し、情報提供という形で目標値を示しております。このことにより、大きな混乱もなく、コメの需給バランスが整い米価の安定につながっております。

平成31年産米についてであります。五戸町農業再生協議会では、青森県農業再生協議会からの情報提供に基づき、生産数量目標を、昨年度比95.4%の4,856トンで設定し、各生産者へ情報提供として目標値を通知しております。これは、面積換算値で859ヘクタールと昨年より50ヘクタール少ない面積となり、現在、農林課において営農計画等の取りまとめを行っているところであります。

また、経営所得安定対策についてであります。国の戦略作物助成と県による産地交付金は、ほぼこれまでどおりの見込みですが、大豆については県の産地交付金からは対象外となります。町による産地交付金も見直しとなり、これまで交付していた、麦・飼料作物・加工用米・飼料用米は対象外となります。大豆と野菜等の振興作物へは、引き続き交付する見込みですので、農家の皆さんには、転作に取り組みながら主食用米の生産調整を進めていただきたいと思っております。

次に、本町の平成31年度予算編成についての基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解をいただきたいと思っております。

総務省自治財政局が取りまとめた平成31年度地方財政計画の規模は、89兆2,500億円と前年度比で2.7%増の2兆3,600億円の増額となっております。平成31年10月から実施する幼児教育の無償化に係る経費について、消費税率引上げに伴う地方の増収がわずかであることから、地方負担分を措置する臨時交付金を創設し、全額国費にて対応することとなっております。

また公共施設等の老朽化対策を始め適正管理を推進するため、公共施設等適正管理推進事業について、橋梁、都市公園等の長寿命化事業を対象に追加し、前年度同額の4,800億円を確保しております。

地方財政計画の重点課題対応分について、(仮称)森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費を新たに200億円を計上しております。

地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設された「ま

ち・ひと・しごと創生事業費」について、引き続き1兆円を確保し地方財政の充実を図ることになっております。

地方税及び地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、子ども・子育て支援等の社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は4兆4,101億円となります。

平成31年度の地方交付税総額は16兆1,809億円と対前年度比でプラス1.1%、1,724億円の増額であります。一方、東日本大震災の復旧・復興事業に震災復興特別交付税として4,049億円を計上し、対前年度比でマイナス4.2%、178億円が減額されることとなっております。

本町において、普通地方交付税は合併算定替による影響から37億2,000万円と対前年度比でマイナス1.6%、6,000万円の減額と見込んでおります。

自主財源の町税ですが、個人町民税は納税義務者数の減少のため減額、法人町民税は、景気回復の兆しが見受けられるため増額と見込んでおります。固定資産税については、土地、家屋の課税標準額が減ったことにより減額としました。

ただし、たばこ税については税率の改正があり増額と見込んでおります。

このような中、新年度予算編成においては、財政調整基金1億9,800万円などを取り崩しでの編成となり歳出全般の見直しに努め、重点事業等に集中的に予算を配分いたしました。

新年度の新規事業の主なものを申し上げますと、福祉課関係では、高齢者福祉対策として地域密着型サービス事業の小規模多機能型居宅介護事業所の32年度サービス開始を目指します。

農林課関係では、下平谷地地区農地中間管理機構関連農地整備事業の圃場整備の実施設計に着手します。

建設課関係では、簡易水道施設の管路台帳整備のため倉石地区簡易水道施設管路台帳整備業務委託、汚水処理施設の整備を計画するため五戸町循環型社会形成推進地域計画策定業務委託を行います。

教育課関係では、国際社会で活躍できる人材を育成するための海外研修支援事業において高校生等の派遣研修期間の延長を行います。

本町の財政状況は、行政改革の効果が現れてきておりますが、今後とも歳出全般の見直しに努め収支均衡の取れた財政構造を堅持し、町の将来像「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷 への」を目指すとともに、財政基盤の強化を図ってまいりたい所存であります。

す。

その平成31年度の予算規模であります、一般会計予算は88億550万9千円で、前年度に比較し2億4,510万2千円の減、伸び率マイナス2.7%となり、八つの特別会計予算総額は57億4,370万5千円で、前年度に比較して1,325万3千円の増、伸び率プラス0.2%となりました。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第9号青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件については、平成31年度において、青森県及び関係市町が負担する額を定めるため提案するものであります。

議案第10号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について並びに議案第11号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、構成団体である南黒地方福祉事務組合が平成31年3月31日をもって解散することに伴い所要の改正をするため規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第12号三戸郡福祉事務組合の解散について、議案第13号三戸郡福祉事務組合の解散に伴う三戸郡福祉事務組合立やまばと寮の財産処分について及び議案第14号三戸郡福祉事務組合の解散に伴う財産処分及び事務承継については、平成32年3月31日をもって三戸郡福祉事務組合を解散することに伴う財産の処分及び事務の承継等について規定に基づき組合市町村と協議するため提案するものであります。

議案第15号町道の路線の認定については、地域住民の生活基盤として重要な路線であることから、2路線を町道に認定するため提案するものであります。

議案第16号五戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第17号五戸町職員の自己啓発等休業に関する条例等の一部を改正する条例案は、学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第18号五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、青森県人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告に伴い、職員の宿日直手当の支給額等を改めるため提案するものであります。

議案第19号五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案

は、倉石ふれあい体験の郷における施設利用の適正化を図るため、同施設を指定管理者により管理する公の施設から削除するため提案するものであります。

議案第20号五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案は、病院の病床数を削減するため提案するものであります。

議案第21号ひばり野スポーツ交流センター条例の一部を改正する条例案は、ひばり野スポーツ交流センターの食事料金について人件費、諸経費等の上昇に対応した適切な料金に改正するため提案するものであります。

議案第22号は、平成30年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ7,040万2千円を減額し、その結果、予算総額は95億1,599万3千円となるものであります。

国・県の補助金等の確定及び年度末の調整によるものが主たるものでありますが、2款総務費では、まちの駅実施設計業務委託料1,300万円等を減額するものであります。

3款民生費では、障がい者自立支援給付費400万円、一時預かり事業費補助金385万1千円、子どものための教育、保育給付費330万円等の追加、国保会計繰出金3,638万1千円等を減額するものであります。

4款衛生費では、がん検診業務及び予防接種業務の委託料合わせて550万円、簡易水道事業特別会計繰出金532万4千円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、農業委員会委員報酬352万円等を追加、野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金173万7千円等を減額するものであります。

8款土木費では、下水道事業特別会計繰出金1,379万4千円等を減額するものであります。

9款消防費では、消防屯所用備品購入費262万7千円等を追加、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金7,333万8千円等を減額するものであります。

10款教育費では、小・中学校施設改修工事費1億309万7千円等を追加、中学校体育大会等出場交付金159万4千円等を減額するものであります。

議案第23号は、平成30年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ264万4千円を追加し、その結果、予算総額は4億6,248万8千円となるもので、後期高齢者医療広域連合納付金296万円等を追加するものであります。

議案第24号は、平成30年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,440万7千円を減額し、その結果、予算総額は23億3,514万円となるもので、退職被保険者等療養給付費680万円、出産育児一時金400万円等を減額するものであり

ます。

議案第25号は、平成30年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2,259万9千円を減額し、その結果、予算総額は24億1,190万2千円となるもので、地域密着型介護サービス給付費517万円等を追加、居宅介護サービス給付費2,000万円等を減額するものであります。

議案第26号は、平成30年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2,572万4千円を減額し、その結果、予算総額は3億8,811万7千円となるもので、マンホールポンプ修繕工事費259万円、下水道工事詳細設計業務委託料2,000万円等を減額するものであります。

議案第27号は、平成30年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ6万1千円を減額し、その結果、予算総額は1億1,074万7千円となるものであります。

議案第28号は、平成30年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ176万9千円を減額し、その結果、予算総額は9,453万2千円となるもので、一般会計繰入金532万4千円等を減額するものであります。

議案第29号は、平成30年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ231万3千円を追加し、その結果、予算総額は1,426万2千円となるもので、一般会計繰出金231万3千円を追加するものであります。

議案第30号は平成30年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業外収益122万3千円を減額し、総額28億1,675万8千円となるものであります。

支出では、健診センター医業費用78万1千円を追加、病院医業費用2,715万9千円、特別損失31万3千円を減額し、総額28億4,705万5千円となるものであります。

資本的収入及び支出では、収入は企業債1,700万円を減額し総額3億3,684万1千円とし、支出は建設改良費1,827万6千円を減額し、総額4億9,994万7千円となるもので、収支差引き不足する1億6,310万6千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第31号は、平成31年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模については、さきに申し述べたとおりであります。

まず、歳入であります。自主財源は20億6,308万円で、前年度に比べ1億9,916万円の増

となり、構成比23.4%、伸び率はプラス10.7%であります。

うち町税は、前年度に比べ0.2%減の13億6,021万円を見込みました。

一方、依存財源は67億4,243万円で、前年度に比べ4億4,426万円の減となり、構成比76.6%、伸び率はマイナス6.2%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は54億8,126万円で、前年度に比べ2億1,224万円の減となり、構成比62.3%、伸び率はマイナス3.7%であります。

投資的経費は6億5,382万円で、前年度に比べ1,322万円の減となり、構成比7.4%、伸び率はマイナス2.0%であります。

その他の経費は26億7,042万円で、構成比30.3%、伸び率はマイナス0.7%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,200万円、町自治会施設整備費補助金500万円、庁舎管理業務委託料2,782万円、コミュニティバス運行業務委託料4,304万円、過疎対策基金積立金6,600万円、地域イントラネット更新業務委託料580万円、光ケーブル保守業務委託料635万円、一般端末借上料、クラウド使用料等合わせて5,086万円、五戸ケーブルテレビ事業特別会計繰出金843万円、ふるさと納税返礼品等1,800万円、新生児祝金500万円、プレミアム商品券発行事業費補助金1,003万円、町若者定住支援事業補助金1,178万円、多子世帯支援商品券交付金700万円、ふるさと納税寄附金基金積立金6,000万円、土地評価替業務委託料、固定資産税システム運用業務委託料合わせて717万円、標準宅地鑑定評価業務委託料879万円、納税貯蓄組合納税奨励交付金835万円、町長選挙費1,380万円、町議会議員一般選挙費、町議会議員補欠選挙費合わせて3,056万円等であります。

3款民生費では、地域生活支援事業業務委託料745万円、町社会福祉協議会補助金2,385万円、プレミアム商品券購入補助金2,250万円、郡福祉事務組合負担金2,409万円、重度心身障がい者医療費給付費、更生医療給付費、障がい者自立支援給付費などの障がい者福祉扶助費合わせて5億675万円、国民健康保険特別会計繰出金2億2,581万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億1,323万円、介護保険特別会計繰出金3億5,868万円、倉石温泉運営費1,306万円、放課後児童クラブ支援員賃金2,297万円、町認定子ども園整備事業補助金893万円、町保育所等整備事業補助金3,320万円、ひとり親家庭等医療扶助費、障がい児通所給付費等合わせて5,322万円、一時預かり事業、延長保育事業等の児童措置費補助金合わせて2,001万円、子どものための教育、保育給付費、児童手当合わせて8億3,604万円等であります。

4款衛生費では、医師派遣事業費負担金827万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負

担金合わせて4億8,079万円、特定健康診査手数料1,010万円、がん検診、健康診査、予防接種等の業務委託料合わせて5,789万円、簡易水道事業特別会計繰出金6,114万円、妊婦、乳児委託健康診査業務委託料1,244万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費3,615万円、斎場費1,643万円、十和田地区環境整備事務組合負担金9,293万円、十和田地域広域事務組合負担金1億935万円等であります。

6款農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度交付金3,231万円、町営ブドロク牧場指定管理料870万円、農業次世代人材投資資金、融資主体型補助金などの経営基盤強化補助金等合わせて4,431万円、経営体育成基盤整備事業費負担金2,500万円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金1億183万円、農地整備事業費負担金7,853万円、中山間地域総合整備事業費負担金2,670万円等であります。

7款商工費では、特別保証制度保証料、商工振興対策事業費などの補助金等合わせて1,777万円、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて2,800万円、町観光振興事業費交付金1,004万円等であります。

8款土木費では、急傾斜地崩壊対策事業費負担金600万円、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて7,000万円、除雪対策費として5,722万円、町道道路改良工事費1,700万円、過疎対策道路事業の道路改良工事費と舗装補修工事費合わせて1億750万円、橋梁補修測量調査設計業務委託料2,752万円、橋梁補修工事費1億2,892万円、下水道事業特別会計繰出金2億1,166万円、ひばり野公園指定管理料2,647万円等であります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億7,657万円、出動費用弁償1,554万円、県消防補償等組合負担金1,227万円、消防ポンプ自動車購入費2,299万円、防火水槽新設工事費558万円等であります。

10款教育費では、奨学資金貸付金2,861万円、語学指導外国青年招致事業費1,736万円、小・中学校スクールバス運行業務委託料合わせて5,695万円、小・中学校施設改修工事費合わせて1,057万円、中学校体育大会等出場交付金450万円、このへ郷土館指定管理料869万円、公民館清掃及び守衛警備業務委託料1,367万円、歴史みらいパーク清掃業務委託料792万円、吸収式冷温水発生機燃焼装置修繕工事費471万円、社会体育施設指定管理料1億762万円、スポーツ交流センター暖房ボイラー交換工事費770万円、給食調理員賃金2,572万円、学校給食運送業務委託料1,526万円、給食賄材料費6,305万円等であります。

12款公債費は、償還元金9億9,241万円、償還利子6,782万円等であります。

議案第32号は、平成31年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億4,290万円で、前年度に比べ261万5千円の増となり、伸び率はプラス0.6%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億2,895万6千円で、全体の96.9%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第33号は、平成31年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は22億5,264万3千円で、前年度に比べ3,820万5千円の減となり、伸び率はマイナス1.7%であります。

歳出では、保険給付費が15億1,589万円で、全体の67.3%を占め、そのほか国民健康保険事業費納付金が6億3,046万8千円で、構成比28.0%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第34号は、平成31年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は24億947万2千円で、前年度に比べ5,943万5千円の増となり、伸び率はプラス2.5%であります。

歳出では、保険給付費が21億8,371万2千円で、全体の90.7%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第35号は、平成31年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は3億6,846万3千円で、前年度に比べ3,779万円の減となり、伸び率はマイナス9.3%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金4,273万円、管路施設工事費7,300万円、馬淵川流域下水道事業費負担金1,853万円、流域下水道事業債、公共下水道事業債、下水道事業債の償還元金合わせて1億4,547万円及び同償還利子等合わせて4,276万円等であります。

歳入財源は、使用料、国庫支出金、一般会計繰入金及び町債等を充てるものであります。

議案第36号は、平成31年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億2,609万9千円で、前年度に比べ833万9千円の増となり、伸び率はプラス7.1%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料1,976万円、下水道事業債の償還元金5,663万円及び同償還利子1,367万円等であります。

歳入財源は、使用料、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第37号は、平成31年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は1億983万2千円で、前年度に比べ1,606万5千円の増となり、伸び率はプラス17.1%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料2,565万円、施設維持管理修繕工事費2,447万円、簡易水道施設整備事業債償還元金1,852万円及び同償還利子305万円等でありま
す。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第38号は、平成31年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は387万円で、前年度に比べ1千円の減となり、伸び率はマイナス0.02%であり
ます。

歳出の主なるものは、上市川団地内環境整備作業業務委託料20万円等であります。

歳入財源は、財産収入等を充てるものであります。

議案第39号は、平成31年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は3,042万6千円で、前年度に比べ279万5千円の増となり、伸び率は10.1%であ
ります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,133万円、光ケーブル引込工
事費600万円等であります。

歳入財源は、負担金、利用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第40号は平成31年度五戸町病院事業会計予算であります。

まず業務の予定量ですが、年間患者数の病院入院は4万9,410人とし、病院外来は7万
7,120人、川内診療所外来104人、倉石診療所外来1,040人といたしました。

また、健診センターの年間受診者数は人間ドック1,141人、特定健康診査1,019人、定期健
康診断1,218人、生活習慣病予防健診1,260人といたしました。

以上により、収益的収入及び支出では、収入総額24億8,614万8千円に対し、支出総額28
億6,790万9千円となり、3億8,176万1千円の収入不足となるものであります。

収入は、前年度に比べ1億1,565万8千円の減となり、伸び率はマイナス4.4%であります。
その内訳の主なもの、病院医業収益のうち入院収益2,538万円、外来収益6,730万円、その
他医業収益1,371万8千円の減によるものであります。

支出は、前年度に比べ2,537万1千円の増となり、伸び率はプラス0.9%であります。

その内訳の主なものは、病院医業費用のうち、給与費3,222万5千円などであります。

資本的収入及び支出では、収入総額3億2,906万5千円、支出総額5億6,149万1千円であります。

支出の主な項目としましては、建設改良費のうち病院備品費9,684万円、病院施設整備費1,365万円、病院リース債務支払額として1,446万円、健診センターリース債務支払額2,757万円などであります。また、企業債償還金3億9,090万円、投資として長期貸付金1,560万円、内訳として医師修学資金貸付金、継続3名と新規1名、薬剤師修学資金貸付金、継続3名と新規2名となるものです。

その結果、収支差引不足額2億3,242万6千円は、損益勘定留保資金で補てんするものがあります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は、病院分として前年度と同額の4億円とし、健診センター分として8,079万6千円となり、合計で4億8,079万6千円となるものでございます。また、残りの基準内繰入金は補正で対応したいと考えております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号」は、お手元に配付しております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」は陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明8日は、議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明8日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月11日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時45分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成31年3月11日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(鈴木隆也君、尾形裕之君、豊田孝夫君及び川崎七洋君の各議員)

○ 出席議員 16名

議 長	和田寛司君	副議長	古田陸夫君
3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10 番	尾形裕之君
11 番	松山泰治君	12 番	大沢博君
13 番	川村浩昭君	16 番	三浦專治郎君
17 番	柏田雅俊君	18 番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 1名

14 番 沢田良一君

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 調査班 長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副町長	大久保均君
参事・総務課長 事務取扱	畑山敦夫君	参事・総合政策課長 事務取扱	小村一弘君

企画財政課長	手倉森 崇 君	税務課長	赤坂 恵一 君
参事・福祉課長 事務取扱	服部 勤 君	健康増進課長	晴山 正子 君
住民課長	酒井 正志 君	農林課長	高谷 忠憲 君
建設課長	松坂 力 君	会計管理者	沢向 満雄 君
総合病院事務局長	佐々木 俊弥 君		
教育委員会			
教育長	柳町 靖彦 君	教育課長	佐々木 啓 君
農業委員会			
会長	岩井 壽美雄 君	事務局長	竹洞 晴生 君
選挙管理委員会			
委員長	金澤 孝吉 君		
代表監査委員	前田 一馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（55） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） おはようございます。

議席番号4番、鈴木隆也でございます。

五戸町議会第27回定例会におきまして、議長のお許しをいただきましたので、先に提出いたしました通告書に従い一般質問をいたします。

その前に、本日3月11日はあの甚大な被害をもたらした東日本大震災からちょうど8年の締めの日でございます。犠牲になられた方々のご遺族の皆様にご改めてお悔やみを申し上げます。

また、被災された方々、原発事故により避難を余儀なくされた方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。大きな項目で2点質問いたします。

1つ目は、平成27年6月7日施行の五戸町長選挙、つまり前回の町長選挙における選挙公報記載の公約についてであります。三浦町長は、「『若者支援・子育て支援』さらに充実」というスローガンのもと、次の7つの公約を選挙公報に掲載し当選されました。

その7つの公約とは、1つ、婚活支援、2つ、出産祝い金の給付、3つ、子育て世帯アパート家賃の助成、4つ、中学生までの医療費無料化、5つ、子育てファミリーサポートの充実、6つ、空き家バンクの活用、7つ、UIJターンの推進、この7つであります。

そこで伺います。

1つ目として、それぞれの公約について、具体的にどのような取り組みをされたのでしょうか。また同じく、それぞれの公約について、達成度や効果をどのように自己評価されてい

るでしょうか。

2つ目として、これら公約の実現は、少子化や人口減少という問題にどのように作用したと分析されているでしょうか。お答えいただきたいと思います。

大きな項目での1点目の質問は以上でございます。

次に、2点目の質問であります。

県道20号八戸三沢線沿線の利活用について伺います。

東北新幹線八戸駅が2002年12月に開業し、16年が経過しました。新幹線効果により、仕事や観光などで八戸駅の利用者は開業以前より増加しております。また、八戸駅西地区の区画整理事業は完成に近づくとともに、八戸市は八戸駅西口周辺のさらなる開発を表明しております。さらに、今月23日には八戸道八戸西スマートインターチェンジの供用開始が予定されております。

これらのことを踏まえますと、八戸駅西地域に今以上に大きな人の流れが形成されることは想像にかたくありません。そして、その人の流れは少なからず県道20号八戸三沢線に及ぶはずです。

県道20号八戸三沢線は川内地区を通り五戸町を縦貫しております。五戸町の発展を考えると、その人の流れを五戸町に取り込むように県道20号八戸三沢線沿線の利活用を町として検討することは至上命令だと考えております。

そこで、2点伺います。

1つ目は、これらのことについての町長の見解を伺います。

2つ目として、県道20号八戸三沢線沿線の利活用の検討が重要であると考えるとき、具体的にどのような利活用の方法があるとお考えになるでしょうか。

以上、大きな項目で2点質問いたします。ご答弁よろしく願いいたします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木隆也議員の御質問にお答えいたします。

質問1項目めは、選挙公約にかかわる御質問でございます。

まず、1点目の具体的な取り組みについてであります。

婚活支援は、男女の出会いの場を創出するため、町主催が3回、民間企業が1回、連携中核都市圏が3回の合計7回のイベントを実施し、参加人数は男性136名、女性116名となって

おり、2組のカップルが成婚しております。

次に、出産祝い金の給付は、町内に住所を有する方が出産した場合に5万円を交付するもので、平成27年度は75人、平成28年度は85人、平成29年度は78人に交付しております。

次に、子育て世帯アパート家賃の助成は、民間の賃貸住宅に居住する夫婦に対しまして、月当たり2万円を上限に、平成27年度は32世帯、平成28年度は42世帯、平成29年度は47世帯に補助しております。

次に、中学生までの医療費無料化は、平成28年8月から小・中学生の入通院費の無料化を開始しており、乳幼児医療費につきましても、平成30年10月から県の制度改正にあわせて所得制限の基準額を緩和し、対象者を拡大しております。

次に、子育てファミリーサポートの充実は、これまで実施している事業のさらなる充実に努めてまいりました。倉石保育園に地域子育て支援拠点事業でばんじーの一むの委託や子育てメイトによる子育てホットセンター、その実施、保健師によるママカフェやママの手大好き教室など、保護者や家族への育児相談を行い、子育て支援に努めてまいりました。

次に、空き家バンクの活用は、空き家の利活用を促進するため、広報、ケーブルテレビ、ホームページを活用し、空き家バンク登録にかかわる活動を実施しております。その結果、これまでに3件のマッチングの成果があり、現在の登録数は5件となっております。

次に、U I J ターンの推進は、移住セミナー及び説明会を東京圏において16回開催し、延べ69件の相談を受け付けし、3件の移住につなげております。

達成度や効果についての自己評価であります。公約に掲げた7事業全て実施することができましたので達成度は100%であり、公約を実現することができました。

効果につきましては、平成31年度における業績評価指標値を設定し、PDCAサイクルにより毎年度検証しており、中間年である平成29年度実績の5段階評価では、婚活支援Cランク、出産祝い金の給付Aランク、子育て世帯アパート家賃の助成Bランク、中学生までの医療費無料化Cランク、子育てファミリーサポートの充実Cランク、空き家バンクの活用Cランク、U I J ターンの推進Cランクとなっており、平均のCランク以上を確保していること、現物給付の施策である出産祝い金の給付、子育て世帯アパート家賃の助成、中学生までの医療費無料化は子育て世代の経済的負担軽減につながっていること、また、子育てファミリーサポートの充実は保護者の心身の負担軽減につながっており、総合的に判断すると、現時点で相応の効果があったものと評価しております。

次に、2点目の公約の実現は、少子化や人口減少という問題にどのように作用したと分析

するかについてであります。P D C Aサイクルに基づき、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の業績評価について議会に報告させていただいており、施策によっては目標を達成している事業もありますが、少子化や人口減少につきましては、全国的に言えることではありますが、当町においても目に見えた効果があらわれていない現状であります。

人口問題は短期間で効果があらわれるものではないと考えており、継続的に施策を展開していく必要があります。逆に言えば、何も対策を施さなかった場合を考えると、現状維持にできなかったものと思っており、少子化や人口減少の緩和には一定の効果はあったものと考えております。

なお、2020年には国勢調査が実施されますので、その結果を分析し、少子化や人口減少対策には惜しまずに施策を展開する必要があると認識しております。

次に、質問2項目めの県道20号八戸三沢線沿線の利活用にかかわる御質問にお答えいたします。

1点目の、私の見解についてであります。主要地方道八戸三沢線は、日常生活や社会経済の活動を支える当町も含めた県南地方の重要な社会資本と認識しております。八戸駅西土地地区画整理事業並びに八戸西スマートインターチェンジ完成により、さらなる交通量の増加が見込まれ、重要度はますます高まるものと考えておりますので、道路が果たす多面的な機能と役割を見きわめ、財政状況を考慮しつつ、当町の優先課題を検討した上で沿線の利活用について議論を深める必要があると考えております。

2点目の、具体的にどのような利活用の方法があるかと考えるかについてであります。道路の機能は大別して交通機能、土地利用誘導機能、空間機能の3つの機能があると考えており、議員の御質問は土地利用誘導機能と捉えております。

土地利用誘導機能はアクセス機能をもたらす間接効果ではありますが、道路特有の機能であり、沿線の新たな開発などに大きな役割を果たすものであります。具体的というより一般的には宅地造成による住宅地形成、アクセスを活用した企業立地や産地直売施設などの利活用が考えられると思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 三浦町長、御答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って再質問させていただきます。

まずは、その7つの選挙公約への取り組みについて考えていきたいと思えます。

町長の御答弁では、その7つの事業を行えたから達成度は100%だという御答弁でした。ただ、果たしてそれを、事業をやったことで達成度を100%と考えるのは私はいかなるものかなと考えます。予算をつけてその事業をやった、はい、それで私の公約は保たれた、達成されたというのではなくて、例えば、特殊出生率が上振れたとか出生数が増えたであるとか、首都圏から五戸町へ移住する世帯が明らかに増えたとか、そういう数値をもって評価、達成度というものを評価されるべきではないかなと私は思っております。

日ごろの謙虚な町長でありますと、私の予想していたところでは、事業は実施したけれども、しっかりとした数値がまだあらわれていないので達成度は7割程度かなというような答弁を私は期待していたんですけれども、随分と、随分と言ったらあれですけれども、強気な御答弁だったなと思えます。6月26日ですか、任期をもたれて御勇退される身になったからそういう御答弁になったのかなという、少し考えるところもあります。

ただ、先にも私、述べましたけれども、少子化、人口減少は五戸町の問題のみならず、多くの自治体が抱える問題でございます。町長の御答弁にもありましたけれども、そういった明らかな数値が出るまでには相当数の時間がかかるということは私も十分理解しております。ただ、それにあぐらをかいて、事業を展開するに当たって最善の策をとるための思考や行動を停止してしまっただけでは、本当に五戸町の町民の皆様の福利向上というものを実現することは到底難しいものだと私は考えます。難しい問題だからこそ本当に最後の最後まで、その事業をしっかりと行うことが三浦町長の最後まで任期中の責任なのかなと考えております。

それでは、7つの公約を順に検証していきたいなと思えます。その7つの公約につきましては、毎度私準備してきております五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略という中に盛り込まれたその中の7つということでもあります。

今回は、町長の御答弁のほかに、先般行われました議員全員協議会で供された五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告、平成29年度分ですけれども、そちらの資料とあわせて再質問いたします。

まずは婚活支援であります。

平成27年度からの3年間で婚活イベントの開催を町が3件、民間企業が1件、連携中枢都市圏の枠組みでの開催が3回の合計7回、2組のカップルが成婚したと御答弁にございました。町主催が3回、私の記憶が正しければ、町主催の婚活イベントのために1回当たり108万円ですか、100万円ほどの予算が計上されていたと思えます。3回ですと、単純に計算し

ますとおよそ300万円余りの予算が使われているというになるわけですけれども、その300万円余りを投入して成婚カップルが2組という結果にとどまっております。この結果についてどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

300万円余りの投資の中で2組のカップルしかできなかったということの御質問でございますが、なかなかやはり成果というのが投資の割にはあらわれなかったと認識しております。その結果を踏まえまして、今回は連携中枢都市圏による広域的な婚活支援に切りかえております。町が行ったものは平成29年度までの事業でございます、連携中枢都市圏の施策として、連携中枢都市圏は平成29年度から施策の実施を始めておりましたので、そちらのほうに切りかえていきたいと思いますということで、広域的な婚活支援のほうがかえって地域住民のためによろしいのではないかとということで、これまでの施策を見直しして連携中枢都市圏の事業にかえさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 私は、300万円使ったから、何百万円使ったから2組しか成婚する結果に至らなかったとか、その費用対効果、単純な費用対効果であらわすことができない事業だなど私は思います。少しでも五戸町の若者に結婚を考える場を与える、つくるというのは、これは当然町長が公約に挙げたとおり大切な考えだと思うし、やっぱり継続して行っていってこそ効果があらわれてくることだと私は考えております。

ですので、小村総合政策課長がおっしゃいましたように、今後は連携中枢都市圏での枠組みでそういうイベントを進めていくということですので、ぜひ五戸町だけじゃなく、連携の圏域の中で成婚数が増えていくように取り組みをぜひ進めていただきたいと考えております。

次に、出産祝い金の給付についてであります。

御答弁にありましたとおり、平成27年度から町内に住所を有する方が出産した場合、一律5万円を給付しております。当然もらうほうにしてみれば、子供を産んでそして5万円いただける、大変ありがたいことでございます。

しかし、これまでもこの一律5万円の給付というやり方が何度か議論になったと私は記憶しております。私もこの一律5万円というやり方、若干の改善の余地があるし、出生数の

増加に一役買うと考えております。

インターネットでその出産祝い金というものを調べてみますと、本当に多くの自治体でこの出産祝い金についていろいろな特色を打ち出していることがわかります。例えば、ある自治体では、第1子、第2子には同じく10万円、第3子には50万円、第4子には100万円。はたまた別の自治体では、第1子、第2子には祝い金が給付されず、3子以降から1人につき100万円というところもあるそうでございます。

余り私自身のことを表沙汰にして議論したくありませんけれども、私には4人の子供がおります。経験則と周りの状況を踏まえますと、やはり子供を2人もうけるか、3人もうけるかの間や、4人以上子供をもうけるかどうかというところに経済の壁というものが存在すると思っております。そして、それによって3人以上の子をもうけない御家庭が少なからずあると考えております。結婚、出産できる年齢層の減少や社会環境の変化によって、成婚数を増やしていくことは至難のわざだと考えております。

しかし、1つの御家庭が1人よりも2人、2人よりも3人と子供を養うことを後押しすることは行政の力でも可能ことではないでしょうか。第3子以降の出産祝い金の額を手厚くすることは、一家族当たりの子供の数を増やす一要因となると考えます。この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 出産祝い金につきましては、各市町村によって制度はばらばらと私も承知しております。

ただ、出産祝い金の考え方にもよると思うんですけれども、第1子、第2子はゼロで第3子以降は100万円とかですね、考え方の違いなのかも知りませんが、私はその出産祝い金というのは決して御褒美ではない、やっぱり子育ての支援のためのお金であると。ですから、1人生まれるとそれなりにかかるし、2人生まれればそれなりにかかる、3人もそのとおりでございまして、3人産んだら100万円とか、そういう考え方は私はしません。

それと、これは出産祝い金を含んだ全てに言えることでもありますけれども、総合戦略は平成31年度で一応終了はいたします。ただ、引き続きこの総合戦略はやらなきゃならないと国もそう言っております。

ですから、ちょうど31年度が検討期間ということになりますので、32年度に向けまして、これまでのこういった子育て支援の制度が効果的であったのかどうか、その辺を検証して、そして平成32年度に向けて、継続するものは継続するでしょうし、また新たなものも出てく

るかも知れませんし、何か効果がないなと思うのはやめるのかもわかりませんが、とにかく31年度は見直しの時期に入ると。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 三浦町長、ありがとうございました。

三浦町長の考え方、思いをしっかりと伝えていただきましてありがとうございます。ただ、包括的に全ての事業のことを31年度以降のことまで含めて御答弁いただいたので、私が聞く質問がなくなってしまったような感もありますけれども、そこを乗り越えて、また次の質問をしていきたいと思います。

子育て世帯アパート家賃の助成につきましては、私もその助成を受けている世帯の方々、何人か存じております。その方々は、職場が八戸にあるので八戸での生活も考えたけれども、その2万円という助成があったので五戸町のアパートを借りて住むことを決めたと。そういうことがありますので、やはり人口の流出というものは一定の効果があったのかなと思います。

ただ、先ほどの町長の御答弁にもありましたように、32年度以降ですか、本当にどのようなあり方が最適なのか、またアンケートをとって進めていくという前回の報告もございました。その辺、しっかりと考えていっていただきたいと思います。御答弁は結構でございます。

次に、中学生までの医療費無料化についてであります。

この事業については、所得制限を設けての実施にとどまっております。この所得制限、少しわかりにくいので、例えばお父さんとお母さんと子供がいらっしゃる御家庭で、お父さん、お母さん、どなたの所得を基準にして制限を設けているのか、その辺ちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小・中学生など町単独事業の所得制限は独自にできると思いますけれども、未就学児に関してはどの市町村も県の補助事業を利用しており、対象者の決定に関する保護者の所得制限の基準は県の基準に基づく必要があります。それで、御存じのとおり、未就学児については昨年度10月から所得制限を緩和いたしました。町単独の助成の小・中学生の受給者の決定につきましては、緩和前の所得制限の基準で行っております。受給資格の決定のための保護者の所得額について、当町では保護者のうち所得が高いほうの所得額をもとに決定しております。所得額は扶養親族など、または乳幼児の人数によって基準額に加算した額になってお

ります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） お父さん、お母さん、どちらかの給与が高いほうを所得制限を設ける
ときの基準にしていると。そうであれば、例えばお父さんが300万円、お母さんが200万円の
収入がある、その子供を養う世帯の合計500万円の収入があると。300万円と200万円ですね。
片やもう一つの家庭では、お父さんが400万円の収入がある、お母さんは仕事をしていない。
その世帯では400万円の収入。300万プラス200万の家庭と400万の家庭があると。そうなった
場合、例えば所得制限で400万円だから支給の対象にならないよと。片やこちらは300万円だ
から支給の対象になりますと。

ただ、1人の子供を養うためには、総体的に見れば500万円の家庭と400万円の家庭、500
万円のほうが収入が大きいのに医療費が無料になって、400万円のほうが無料にならない自
己負担になってしまうと。その辺の運用の方法、もう少しうまくできないものかなと思うん
ですが、いかがですか。

○議長（和田寛司君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） この制度は、経済的な負担を軽減するための事業ですので、
合算すると逆に多くなって、今の基準では対象外になってしまうというケースが出てくると
思います。

いろんな助成の制度がありますけれども、全国的に保護者のどちらかの所得で見るという
のが法律上基本になっていますので、今のところはちょっと合算で、まずどれが平等か、公
平性かというのをもう少し検討しないとちょっとわからないと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 公平性を保つのは大変難しいのかなと思います。その公平性を保つに
は、一番いい方法はやはり所得制限を撤廃するという事かなと思います。以前の一般質問
で尾形議員でしたか、医療費無料化の所得制限を撤廃するにはどれぐらいかかるかという質
問に対して、当時、どなたでしたっけ、大体1,000万円ぐらいの予算がかかるであろうとい
う試算を示されました。その試算につきまして、やはり所得制限をなくした場合、1,000万
円ぐらいかかるんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） 当初、病気というのはいつかかるか、どれくらいの人がかかるか、見込みを立てるのは非常に難しいので、多目に立てておりました。

出生数なんですけれども、やはり横ばいからちょっと昨年は出生数が10人ぐらい減りまして、そういう関係もありまして、医療費の伸びは想像していたよりは伸びておりません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） これにつきましては、厳しい財政状況下ではありますけれども、何とか平等性が保たれる不公平感のない事業の運用展開というものを考えていっていただきたいなど考えております。御答弁は結構でございます。

次に、子育てファミリーサポートの充実ですが、御答弁にありましたように、ママカフェですとか、その他さまざまな事業を展開されているとのことでございます。

また、ファミリーサポートの充実には、今議論ありました医療費の無料化であったり、第2子以降の保育料の無料化というものも含まれると思います。私はこの辺も他の市町村に負けないぐらい五戸町は手厚く行っているのかなと考えております。引き続き、PDCAサイクルによりまして、よりよい方向で進めていただきたいと考えております。

次に、空き家バンクの活用についてであります。

御答弁では3件のマッチングの成果があったということでございました。また、空き家バンク登録数は5件とのことでございます。しかし、この事業の効果をうたっております内容は、空き家への移住・定住を促すことで周辺景観の保全、地域コミュニティーの形成が図られるというものでございます。これらの効果を実感するには、登録件数5件というものは余りにも少ないのかなと私は考えております。

今後の方針として、自治会等に協力を仰いだり不動産業者と協力したりして、効率的かつ効果的に事務を進めたいとのことでございます。町内の空き家を見渡しますと、リフォームの余地がないほど朽ちた物件も多く見受けられます。このことは次の尾形議員の質問に任せるとして、仮にそのまま住める、リフォームすれば住める物件があったとしても、当然所有者がいらっしゃいます。そして、その大半が五戸町外に住まわれ、簡単にその所有者とやりとりできない状態にあるのではないのでしょうか。

空き家を借りたいというニーズに応えるには、感覚的な発想ではございますけれども、登録されている件数がやはり20から30ぐらいはなければ足りないのかなと私は考えております。登録件数の目標値というものは、今、現段階でお持ちでしょうか。そして、その登録件数の

目標値を達成するための手だてはおありでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 空き家バンクの登録件数の目標値でございますが、現在のところ、なかなか目標を立てづらいつという面がございまして、登録件数の目標値は立てていないのが現状でございます。

ただ、総合戦略の中で、空き家バンクの整備体制ということで施策が載ってございまして、その中では空き家バンクを活用して移住者を増やすという意味で、5世帯の移住ということで進めて、総合戦略5カ年期間で5世帯は最低移住させたいということで進めておりまして、それが1つの目標となっております。現在のところ、先ほどマッチングということで3件、マッチングできました。

そして、今現在は5件でございますけれども、今後の改善策といたしましては、当然先ほど鈴木議員が申しましたとおり、自治会の協力、それから不動産業者の協力、そのほかに今後、総合政策課といたしましては、町外の方々もたくさん所有者がございまして、町外にたくさんおりますので、固定資産税の納入通知書の中に空き家バンクへの登録のお願いの御案内、これらを次年度から考えていきたいということで、何とか登録件数を増やしていきたいと。ただ、やはりなかなかその空き家、物置きみたいに使っている方がたくさんおります。その解消も含めた補助制度も今後、次期総合戦略策定の中では考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 明快な御答弁ありがとうございました。

ほかの地域から移住してくる方々が、まずは一番必要になるのは住まいです。その住まいが五戸町にちゃんとあるかといえば、なかなか満足する件数というものがないのが現状かなと私は実感しております。その住まいを提供するのが、空き家というものを利用するということは大変結構なことだろうと思っております。何とか空き家バンクの登録件数を増やす取り組み、一生懸命進めていただきたいなと思います。

次に、UIJターンの推進についてでございます。

御答弁の中には、東京圏で16件、移住に関する説明会を行って、16回開催して69件の相談を受けられ、そのうち3件が移住につながったということでございました。この3件というものは69件の相談の中のものであって、当然五戸町にはそれ以上の方々他地域から移住さ

れていることは容易に推察されるわけでございますけれども、その方々の動向を把握し研究することによって、さらにU I J ターン者を受け入れるための有効な手だてをとることができるはずでございます。

そのような総合政策課が把握していない、それ以外の他地域からの移住者というもののデータをとったり、アンケートを試みたり、その辺研究はされているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 総合政策課以外での移住者の把握についての御質問でございました。

住民課では、現在青森県の人口移動理由等調査票というものを県のほうからお願いされて、これを統計分析課でございまして、転入等の把握に努めております。ただ、これはあくまでも転入でありまして、移住をどういう定義で捉えるかというところが問題になってくるかと思っております。

担当から、県の移住会議の中で、その辺の定義のきちっとした、定める必要があるのではないかという意見もその会議の中であったというお話を伺っておりますが、なかなかその定義を定めることができなかつたということで、担当のほうから伺っております。ですが、やはり鈴木議員のほうから御指摘がございましたとおり、そのいろんな、ほかから来た方も移住と捉えることができますので、その辺を今後住民課と連携した形で、青森県の人口移動理由等調査票がもし活用できるのであれば、その転入状況、転入の理由等もその中に記載されておりますので、今後それらも活用するように住民課と連携を深めて把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） まだまだ聞きたいことがございますけれども、時間に限りがございますので、少し飛ばしまして、ほかの課との連携ということが大事だと小村課長、考えていらっしゃるということでございます。

そこにつきまして、私が今回のこの質問をするに当たって、1つ大変気になったことがございます。それは、五戸町のホームページのあり方です。大変厳しい財政状況下において、子育て支援、U I J ターンの推進など、三浦町長におかれましては一生懸命取り組まれていることは存じ上げております。また、各担当課も多くの業務を抱えながら頑張っておられます。そうしてつくり上げられた事業の紹介をするのが私はホームページの役割だと思ってお

ります。

私は今回の質問をするに当たり、子育て支援、UIJターンの推進などがどのように紹介されているか気になりまして、ホームページをのぞきました。しかし、こんなにもひどいホームページがあるのかと愕然としました。各担当課が何も連携せずに、各担当課がそれぞれ縦割りで事務的な手続の方法を掲載しているのがほとんどで、得たい情報が全く見つけれません。

折しも3月、年度末であり、ふるさと五戸町に帰り就職したい人や、結婚を機に五戸町に帰ろうかと考える方々が少なからずおられるはずです。私は、五戸町に移り住み育児をしたいと思う人の気持ちでホームページにアクセスを試みました。そのホームページには、暮らしのガイドという項目に出産・育児とあります。さらにその中に妊娠・出産という項目があります。妊娠したらどんな助成があるのか、出産したらお祝い金とかあるのだろうか。多くの方が気になり閲覧するはずです。しかし、開いてみると事務的な手続の方法しかありません。

また、ほかに子育て支援という大変魅力的な項目があります。五戸町ではどんな子育て支援をしているのか気になり閲覧するはずです。開いてみると、子育て支援情報と子育て支援事業という2つの項目があります。子育て支援情報を開きますと、仲間づくりや子育て相談などの情報が掲載されていますが、さほど特色のある目新しい情報ではございません。

子育て支援事業という項目を開いてみますと、八戸ファミリーサポートセンターや子育てサロン事業など5つの事業が掲載され、それぞれにURLが貼られており、それをクリックするとそこに移れるようになっております。しかし、そのうちの1つのURLをクリックしたところ、ノートファウンド、つまりホームページのデータが見つかりませんという表示があらわれました。そして、ほかの4つもサーバーエラーという表示が出るにとどまりました。

これら以外でもいろいろとアクセスしてみましたが、せっかくの支援事業を全くもってうまく紹介していない散々なホームページです。

町長に約束していただきたく思います。残り任期は3カ月とちょっとしかありません。この状況で大きな事業を展開しろとは申し上げません。あれやこれや今さらやれとは申し上げません。しかし、小さなほころびがあったら修正し、詰めていくことが私、大変重要なことだと思います。ホームページのあり方を改め、町内外の人々が必要とする情報をわかりやすく丁寧に紹介するものに改善するおつもりはありませんか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） せっかくいい政策、施策を展開しても、PR不足、説明不足というのはあっては、これはせっかくの政策の効果としてはかなり問題がありますので、これはもう一回ホームページ、検証して、各課に是正すべきところはそのように指示いたします。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、大きな質問の県道20号八戸三沢線沿線の利活用について再質問いたします。

町長の御答弁にもありました。町長の見解は私の考えているところ、さほど変わらず、八戸沿線の利活用の検討というものは重要であると考えているようでございます。

ただ、先ほど来申し上げますとおり、残り任期わずかの町長が一步踏み込んだ大きなことをここで御答弁される、思いを示すことはなかなかないのかなと考えますので、これ以上は再質問は控えたいと思います。

ただ、沿線の利活用を考えるときに、それとあわせて考えなければならないのは公共交通機関の整備というものだと思います。現在、川内地区と八戸駅西地区を県道20号によって連絡する公共交通機関はありません。つまり路線バスの運行ですね、それは今ないところでございます。

柳町教育長、残念ながら五戸高校の廃校が決定しました。そこで、八戸西高校への進学を考える子供たちが増えるはずですが、旧町内や倉石地区、扇田、豊間内地区などが張田経由の路線バスを運行しているので、そちらを使えば何とか通学できますが、しかし、旧町内より東側にある川内地区などの地域はそれがありません。このことについて、教育長としていかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 交通アクセスということで、たしか豊間内、こちらのほうはあったと思いますけれども、言われれば、あちらのほうはちょっと不足かなと。試験的なところもありますけれども、今後、検討材料として対処していかなければならないかなと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 私はまず川内地区に住んでおりますけれども、マイカーがあればすぐ行けるところなんです、マイカーを持たれない方々、お年寄りであったり、首都圏から移住されてきて免許を持たない方々も当然いらっしゃいます。その方々がすぐ近くにある八戸駅に行きたいのに行けない、タクシーを使うしか行けない。ちょっとこれでは、せっかくの

すぐれた立地条件をもっているのに大変もったいない現状にあるなど私は考えております。

ただ、五戸町だけで路線バス運行の整備を考えますと、地元自治体として大きな財政負担を強いられることが当然予想されます。しかし、八戸連携中枢都市圏という枠組みでの整備というものは可能ではないかなと私は考えております。連携中枢都市圏の連携施策には、高度な中心拠点の整備、広域的公共交通網の構築というものがございます。八戸駅を含め、高校やこれから建設されるであろう民間のスポーツ施設などから成る八戸駅周辺地域は高度な中心拠点と言えるのではないのでしょうか。

八戸連携中枢都市圏という枠組みでの路線バスの整備について、いかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 連携中枢都市圏の事業の中には、八戸圏域公共交通計画推進事業というものが、施策がございまして、昨年12月に八戸圏域公共交通網形成計画が策定されたところでございます。それに伴いまして、町でもコミュニティバスの再編等を検討しなければ、来年度検討をしなければなりません。その中で、鈴木議員がおっしゃいました川内を経由して八戸駅方面に出るバス、公共広域路線になりますけれども、バス会社とともに検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございます。

ぜひ、県道20号沿線の利活用をすることによって、さらに五戸町の活性化、繁栄というものが図られるように、これから考えていっていただきたい。当然私のほうも、それについて考えていかなければならないのかなと考えております。

以上で私の質問を終わります。明快な御答弁ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 議長のお許しが出ましたので、先に通告いたしました五戸町議会第27回定例会につき通告いたしました5点について一般質問をさせていただきたいと思っております。まず、第1点目は、所有者不在の資産についてでございます。

今、五戸町には空き家を含め所有者不在の資産が多くなっておりませんが、町ではどのような対策をとっていくつもりなのでしょうか。

2点目は、SNS観光地と五戸町のおんこちゃんについてであります。

昨年の6月議会にて、SNS観光地について一般質問しましたが、青森県では、中国に向けてSNSでのPR活動で中国のテレビで取り上げるなどし、青森県への訪日外国人の数が伸び率が60%、昨年だけでも46%と伸びたそうではありますが、県と一緒に活動していく気はあるのでしょうか。それとも、今後独自でというか八戸中心にお考えしていくのでしょうか。

また、五戸のおんこちゃんをポケモンGOのようにスマートフォンで捕らえる場所をつくるなどし、SNSで拡散して交流人口を増やしていくようなアイデアはいかがなものでしょうか。

次に、乾杯条例と手話条例についてであります。

平成29年9月と昨年の6月議会にて、乾杯条例について一般質問しましたが、乾杯条例はいつごろできるのでしょうか。6月の五戸町議会において手話言語条例の制定を求める請願書が採択されましたが、手話言語条例はいつごろできる予定なのでしょうか。

4番目ではありますが、旧蛭川小学校跡地についてであります。

旧蛭川小学校跡地について、どのようなことが進められているのでしょうか。現状の報告をお願いいたします。

最後に、5番目ではありますが、五戸川の活性化であります。

今現在、町長、また町職員の尽力において、五戸川は魚道が徐々につくられ、活性化の道を歩んでおります。平成33年3月には完成する予定でございますが、佐野橋下流にある落差工、または切谷内にある落差工において活性化に影響が出てくる可能性が出てまいりました。例えば、魚道をつくる時とか、高低差のない落差工を数多く順々に切谷内につくっていくなど、魚の往来ができるように生態系を守る必要があるのではないかと思います。町ではどのようにお考えでしょうか。

以上5点でございますが、御答弁よろしくをお願いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形裕之議員の御質問にお答えいたします。

1番は、所有者不在の資産についての御質問でございます。

空き家を含め、所有者不在の資産について、町ではどういう対策をしていくつもりかというところでありますが、町では空き家等の適正管理を図るため、五戸町空き家等の適正管理に関する条例を平成27年に制定しております。この条例による危険な空き家の取り扱いは、危険な空き家の情報が町に提供された場合は、所有者の所在を調査し、所有者に対して助言、指導を行います。それでも改善が見られなければ勧告、命令、最終的には行政代執行法に基づく代執行を行うことができることになっております。

これは、空き家等の所有者を確認できた場合の対応となりますが、所有者調査を行っても所有者の所在を特定できない場合や、所有者が死亡し相続人がいない場合もあります。この場合、助言、勧告、命令の通知ができないため、最終的には空き家等対策の推進に関する特別措置法による略式代執行を行うこととなります。この場合、解体等の費用についてはほとんど回収できないものと思われま。

いずれにいたしましても、最終的な措置を実行することは現実的ではないと思っております。このような中で、今後有効な対策を立てるためには十分な研究と検討が必要だと思っております。

現状では、危険空き家等の通報があった場合は、所有者の特定に努めるとともに、緊急の対応が必要なときは危険回避のための応急的な措置をとることになるものと思っております。

次は、2項目めのSNS観光地と五戸のおんこちゃんにかかわる御質問についてお答えいたします。

県内の市町村では、青森県が設立した公益社団法人青森県観光連盟に負担金を拠出し、連携して観光PRを努め、当町の観光についても情報発信しております。インバウンド向けの情報発信につきましては、当町のインバウンド受け入れ環境の整備を進める段階で、連携可能か検討してまいりたいと考えております。

次に、五戸のおんこちゃんの活用であります。著作権譲渡契約及び著作物利用許諾契約を平成31年1月23日に東京ハイジ様と締結いたしました。今後は、当町の財産として自由に活用できますので、議員からの提案を含め、来年度において検討してまいりたいと思っております。

質問3項目めの乾杯条例と手話条例にかかわる御質問についてお答えいたします。

まず、乾杯条例についてであります。昨年6月定例会の一般質問では町民の地消地産の機運醸成を図った上で検討すると答弁しております。

現在、総合振興計画後期計画策定に向け、地消地産の取り組みについてもアンケートを実

施しており、それらを分析した上で検討を進めたいと思っております。その上で、乾杯条例を町が制定するに当たり、個人の嗜好にかかわる問題であることから、町民の納得感に加え、どのように条例を生かして地域ブランドを育てていくかという戦略が必要であると認識しており、制定には慎重を要するものと考えております。

次に、聴覚障がい者の人権と尊厳が保障され、手話への理解と普及を図り、ろうあ者とともに生きる地域社会を目指すためには、手話条例を制定することは必要なことと思っております。そのためには、ろうあ者とコミュニケーションをとるために手話通訳者や要約筆記者など人材確保が必要となります。現在五戸町には、その人材確保に協力してくれる聴覚障がい者団体やろうあ協会がないようであります。今後は、行政とろうあ者を支援してくれる関係機関、団体を模索しながら検討してまいりたいと考えております。

また、手話に関する施策を推進するためには、財政上の予算措置を講ずる必要がありますので、あわせて検討してまいりたいと思っております。

4項目めの旧蛭川小学校跡地について、どのようなことが進められているのかでございますが、蛭川小学校は学校統合により平成26年度から閉校となっております。そのときに、閉校施設の利活用のため、耐震性のある体育館について地域での活用を呼びかけましたが、地域では施設を管理しながら利用することは難しいという回答があり、現在では、建物については役場の倉庫的な利用となっております。グラウンドについては、防災ヘリコプターの離着陸場所となっていることから、現状のままで除草管理をしている状況にあります。

このような中で、昨年11月に旧蛭川小学校学区の4自治会長から、旧蛭川小学校グラウンドの利活用について、蛭川地区屋内避難所としての防災センターの設置及びお祭りの山車小屋の意見について要望がされております。これは、蛭川地区では旧蛭川小学校校舎や各自治会の集会施設の老朽化が進み、避難所として使用できない現状にあるということからの設置要望となっております。

町では要望を受け、消防防災関係の補助事業などを調査しましたが、対象となるような補助事業がなく、また、現状では町単独事業での設置は財政的に難しいと考えておりますが、防災センターにこだわらずに地域の避難所として利用できる施設ということも含め、検討してまいりたいと回答しております。

次に、質問5項目めの五戸川の佐野橋下流にある落差工により魚などの生態系に影響が出てくる可能性がある場合、町ではどのように対応していくつもりかという御質問にお答えいたします。

御質問にありました落差工は、河川管理施設等構造令や河川砂防技術基準によりますと、河床の洗掘を防いで河道の勾配等を安定させ、河川の縦断やまたは横断形状を維持するために設ける施設とのことであり、また、落差工は魚類等の遡上効果等の河川環境及び景観等を十分考慮して設計するものとすると言われております。したがって、この落差工もそういった基準をもとに設計、施工されたものであると伺っております。しかしながら、時間の経過とともに河川の状況や周辺の環境が変化して、魚などの生態系などに影響が及ぶようになってきたと思われまます。

2級河川であります五戸川の管理は、河川法の規定により青森県が行っており、町としましては、今後このことについて河川管理者である県へ対応をお願いしていきたいと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず初めに言っておきたいと思えます。質問のあれなんです、徐々に出てきますので、予算というんですかね、平成20年度に財政調整基金が3,300万でありました。今現在がざっと20億ぐらいあります。この間11年、本当に町長は頑張ってこられたなと思えます。立場が変われば、私だったら財政調整基金も含めて自転車操業であったんじゃないかなと。足りない、足りないとかでない、給付というか、私も議員としてはがながん言っていましたけれども、本当に町長すごいなと。ここまで貯めて、貯めてと、なかなかできません。このことをまず1点、町長に感謝申し上げておきたいと思えます。

ただ、一般質問はちょっとおかしくなりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

まず初めに、所有者の確認なんですけれども、実際私も頼まれているところを見ますと、所有者がいらっしやらないんですよ。住民課に聞いてもその所有者がいないと。やっとな税務課ですか、税務課のほうに聞きますと、その所有者はほかの場所にいらっしやると。こういう場合は、所有者の先ほど確認をできるかと思うんですが、そうでない財産放棄、財産放棄をした方々だと国の措置もいろいろできますけれども、現実的にいつも問題になってくるというか、私が聞いているところによりますと、その土地の所有者も五戸町にいらっしやらない。当然建物の所有者もいらっしやらないと。これは本当に捜さなきゃならないんじゃないかなと。

一般質問の私の言い方もちょっとおかしいんですけども、その方を捜すことが一番重要で、これは先ほどいろいろお話があったけれども、住民課と総務課と、空き家対策含めますと総合政策課と総務課ですか、この4つが合同でチームをつくるか、本当の情報を仕入れるような担当の方が、スーパー的な人が1人いないと、これ所有者の確認というのがなかなか困難だと思うんですね。現実的に隣近所の方から聞くとか、その方の親戚から聞かないとなかなかできてこないことがあります。その辺も十分にお考えしていただけるものかなと思って一般質問した次第なので、よろしく御答弁お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 今回の御質問は、役場内の関係課で連携したチームが必要だろうということと、その中でも特定しづらいのをどうやっていくかということですが、まず現状は、議員おっしゃるとおり特別にそういう形で先議的な業務を行ってはおられません。町長も答弁でお答えしてありますとおり、危険な状態の空き家があって、例えば強風のために屋根が飛びそうで危ないとかという情報が入ってきますと、その都度そちらを確認して、危険回避という観点から消防署などをお願いして、その部分だけを対応するということで行っております。そのわからないところをどう調査するかということですが、本当に専属的に職員をつけて探偵的なところまでというお話になるんだろうなと思いますが、現状ではまだそこまでは考えておりません。

ただ、国のほうの法律で空き家等対策の推進に関する特別措置法が昭和56年に制定されて、施行は57年になっておりますが、この中でも市町村は空き家に対して対策のための計画をつくるよう努めなければならないというふううたわれております。その観点からおきまして、今後においては五戸町としてもそちらを含めて対応策を考えていかなければならないだろうなと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

ぜひとも今後とも考えていただきたいのですが、現状、隣の木が大きくなっていくということです、年々。所有者がいなくなってからですね。そうすると木が邪魔で、今年度は雪が降らなかったからいいようなもので、毎年雪で、いつでも切れそうとか折れそうとか何とかという問題がありますので、その辺も早目に対応していただければなと思いますので。特定のところは前回も副町長とお話ししたとおりでございますし、ほかにもございますので、よろ

しくお願いしたいなと思います。

それと、提案なんですけど、先ほども鈴木議員のほうでリフォームの話、空き家のリフォームという話なんですけど、前回の能登町視察してきたときにリフォームをどのようにするかというのもお話ししたと思いますので、その辺も補助金、あそこ400万だそうですね、それを町というか移住者に貸し出すような政策もとっておりますので、その辺もどうかお考えしていただければなと思います。

また、障がい者を、会社に来ていただいている方々は、そういったグループホームをやほり欲しいと、そういうような要望がございますので、その点も将来的にわたって十分に大きく検討していただきたいと思いますが、その辺はよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 尾形議員の意見の部分、十分検討して、今後対応を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、SNS観光地と五戸のおんこちゃんについてでありますけど、検討していただけるので大変うれしく思っておりますが、そのおんこちゃんをポケモンGOのようになるのであれば、QRコード使うのか何かわかりませんが、川崎七洋君がフォトロゲイニング、これをおやりになったんですね。写真撮る、写真のコンテストですね、あれはね。それ、おんこちゃんを探せというようなことで町全体に繰り広げれば、これは相当私、観光的なPR活動になるのではないかなと、そう思っております。

それで、実は町長とよく五戸町の将来についていろいろ話す中に、北海道のニセコの話をするんですよ。ニセコは投資が集まる町だし、五戸町もそういうふうにしていくのがいいんじゃないかなと。そのときに、ニセコと同じように、北海道129市町村があるわけですけども、人口が増えたニセコと東川町というところなんです。たしかここだったな、東川町。

昨日びっくりしたんですけど、「がちりマンデー」というテレビに出てきたんですね。そこの東川町なんですけれども、人口が7,000人ぐらいから8,200人に増えたんだそうですね。その原点が、先ほど言いました写真コンテスト、34年前に始まった写真コンテストやって、全国の甲子園みたいな写真コンテストをやった。そのことから交流人口が増えたということなんです。交流人口が増えたことにあわせてふるさと納税を使って株主制度、

株主優待みたいなやつをやってますます増えたそうであります。

その次すごかったのは、私たちが高校存続どうのこうのといって、私も一般質問させていただきましてけれども、日本語学校つくったんだそうですよ。補助金もらえますから、民間の日本語学校よりは半分で済むんだそうです。そして外国人の方がそこで300人。鉄道も国道ありませんよ。それで若い人が集まると、自然のごとく飲食店も増えてくる。25軒あったのが60軒に増えているんだそうです。売り上げも同じように20%以上、それぞれが伸びているという話であります。

これ大変だなと思ひまして、ぜひとも五戸も将来そういうふうなまちづくりをしていくためにも、日本語学校とかふるさと納税はその次に考えるとしても、おんこちゃんを中心としたフォトゲイニングとか写真コンテストをやれるようなまちづくりに進んでいけばいいんじゃないかなと思っておりますら、御答弁もそういう方向でやっていただくということで、大変ありがとうございます。頑張ってくださいと思うんですが、おんこちゃんをお使いになるのであれば、条例も東京ハイジさんと組んで、出産の話とか婚活の話とか、そういうのもおんこちゃんを通してわかるような易しい格好でできればよろしいんじゃないかなと、そう思っておりますが、この点も検討していただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 今、御提案のありました件につきましても、当然他方面にわたっておんこちゃんの活用というものを検討してまいりたいと思っております。特に新年度予算におきましては、その前段といたしまして、まず商標登録が大事だということで、予算関係を提案させていただいておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ちなみに、先ほどの北海道のそこの東川町なんですけれども、前、能登の話をしました、能登町、186人の移住なんですけれども、ここは656人ぐらいなんです。交流人口をいかに増やすかという話だと思っておりますけれども、その辺も十分にお考えいただきたいと思ひます。

それと、県とのタイアップなんですけれども、県のほうともお話ししたんですが、県のホームページ、中国のほうに出すSNSとかあるんだそうです。直接そちらに出して中国版にして直すあれもあるんだそうですけれども、その中に五戸の情報が入っているのかと。その

辺も人間的な交流の中で、タイアップするなどというのは当たり前だろうけれども、いろいろな格好で入れていただきたいと思いますが、その辺もひとつよろしくお願いします。

御答弁のほども。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） SNSの観光地でございますけれども、まずもって受け入れ環境の整備を進めていかなければならないと思っております。外国人の方々が当町を訪れたときに受け入れ環境が整っていないと非常に残念に思う可能性がございます。こちらにつきましては、まず連携中枢都市圏ではVISITはちのへが4月1日設立されて、受け入れ環境の整備、一緒に整備していくことになっております。そしてまた、その中でもSNSでの観光関係の情報発信ということも行うことになっております。それらを進めていく段階で、県のほうにもSNSを活用した五戸町の観光PRができないかどうか、いろいろと提案させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

ぜひとも頑張っていたきたいと思うんでありますが、宿泊施設の件なんですけれども、民間というか、1軒民泊で頑張っていらっしゃる方がいらっしゃって昨年からやっていらっしゃると。6月から10月まで、この間に延べ122泊、延べ数で122人の方、もう五戸に来ていらっしゃると。素通りでも、この間、私の近くの、夜しかやっていないところなんですけれども昼にわざわざいらっしゃった、3人ほど女性の方がいらっしゃったりして、非常にSNSで皆さん情報を集めていらっしゃるみたいなんです。どうも私たちの感覚と違いまして、ホテルとか旅館に泊まらなくてもいいと。ベッドじゃなくて布団を敷いているので、それに泊まるだけでそれが日本らしいというらしいんですよ。

前の答弁で、五戸町にはコンテンツがないような御答弁がありましたけれども、逆に何も無いほうが皆さんいいらしいんですよ。自分で探したいと、触れ合いたいと。我々、私の世代、課長も町長も同じでしょうけれども、どういった格好の観光地、次の世代、外国の方々と大分違っているような様相でございますので、その辺も考えて、準備というより普通でいいんじゃないかなと思いますので、その辺も十分お考えしていただきたいと思います。

次に、乾杯条例と手話条例についてであります。先ほども申し上げましたとおり、大変町長はすごいことだとわかっております。先ほどから鈴木議員も、正確にはあと3カ月と15

日くらいだと思うんですが、歴代の中でも、こんな国難とともに町の大変危機的な状況ってないと思うんですよ。人口がずっと増加しているときの町長と、人口が減少して財政そのものも大変なときに、これだけ3,300万から20億近くまで貯められるってなかなか容易でありませんかけれども、ここは、でも何とかしてこの3カ月何ぼ、我々の競馬業界では100メートルないんですよ。凱旋門賞でもオルフェーヴルが50メートル手前で抜かれたの。町長は逃げ馬としてそこでどう発揮できるか。後ろから刺してどうやる、この3カ月ちょっとで決まると思いますので、全速力で駆け抜けて。歴代の町長の中でもこの状況を見ますと、私はナンバーワンだと思っております。昭和30年来からの町長から見て、本当、この国難、町の難なことで、本当に乗り切ってきたと、すばらしいなど。誰でも言うことは言います。けれども、やってみた人でなきやわからないと思います。

岸信介首相の話で恐縮なんですけれども、歴史がわかる、ここが五戸町の恐らく谷の底、V字のこれ上がっていくところと思っております。そのときに、本当によく立派にやられたと思いますが、ここは何とか乾杯条例並びに手話条例を、この3カ月で何とか物にさせていただきたいと思います。

次に、蛭川小学校跡地についてであります。お話の中では自治会長さん方からも防災センターとして御提案があるんだそうでございます。財政的に難しいという御答弁でしたけれども、ここも何とか5年計画の中に入れていただいて、3カ月ちょっとで何とかしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） あと3カ月でこれをやるやらないを決めるというのは非常に難しいことでもありますけれども、蛭川小学校跡地、建物、ほかの閉校となった小学校はほとんどもう利活用されておるわけで、また懸案として残っているのはもう蛭川小学校だけでございます。

そういうことで、非常に町の中心部、商店街ではございませんけれども、蛭川というのは町の中心なんですよ。そこがやっぱり寂れるというのは非常に私も心苦しいものがございまして、ですから、できれば地元の方々の要望をかなえたいという気はございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 難しいかもしれませんが、計画に入れることは何とかなりますので、その後はその後で誰かがお考えするんだと思いますので、計画に入れることが大事ですね。この3カ月間、ここに計画に入れるかどうか、5カ年計画の中に入れるかどうかで、町長が将来、歴代の町長の中で一番だったと言われるときが来ると思いますので、よろしくお願

いしたいと思います。

続きまして、五戸川の活性についてでありますけれども、これはもう何といたしても県にお願いするしかないんだと思うんですね。

今日3月11日は、8年前、東日本大震災で亡くなられた方いて、本当にお気の毒だと思うんですが、復興という話で放射能ですね、あれ対処した小学校が、70人の小学校があったんですけれども、戻ってきたのが7人だそうです。それでもう7人も戻ってきたということで、すごい地域が喜んでいて活性化していると、子供はやっぱり宝だと。子供の声を聞くことがすごくうれしいと、そういうことだそうであります。地元で生まれて地元で何とかしていきたいと。

ああ、すばらしいなと私も思った次第であります。いつもこの議会でお話し申し上げているとおり、772年前、宝治の合戦で、どうとるかどうかわかりませんが、私の方見方ですと、あれ、北条時頼が自分の独裁政権をするために謀反というのをぶち上げて三浦一族を攻めたんですよ。命をからがら逃げてきて、千葉県から、市川から五戸のほうに来たんです。五戸川から上流にまた上がっていく、それで我々がいるわけです。命を長らえるために千葉から来て、そして我々がいるわけです。我々の、今の命あるために彼はそうやってきたんです、先人たちは。ここで、この五戸川は象徴たるものであります。命の川、縄文時代から命を守るためにあった五戸川であります。これを今後の人のために生態系を守って、必ずやその子孫のために五戸川があったらこそと、そういうふうにしてバトンタッチしたいと私は考えるので、こういうお話させていただきました。

本当に町道とか魚道、本当にありがたい。町長、川喜先輩もいらっしゃいますけれども、魚道の話をごここでみんなでしました。町長が取り上げていただいて、それが県に伝わり、平成33年に完成する予定なわけであります。

あと1つ、先ほども申し上げましたところの3カ月なわけですね、3カ月と15日で何とかこのことも陳情に上げていただいて、県を動くことにしてこの五戸町、命ある五戸川をどうか守っていただきたいと思うのであります。その点は町長、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 五戸川の魚道でありますけれども、かなりの資金を投じて、これ国・県の事業でございましたけれども、今もう完成に近づいているということなんですが、残念ながら佐野橋の落差工によって、どうも魚が上ってくれないんじゃないかということでございますので、せっかくこれまで国・県も投資してくれたわけですから、河川管理は県であり

ますけれども、これはぜひとも要望してまいりたいと、そう思います。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

県会議員もいなくなることです。次の県会議員に期待しながら、町長ともども、あと3カ月と15日、一緒に頑張ってまいりたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

豊田孝雄議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきます。

質問は2件ございます。さらに細かく区切らせていただきました。

質問に入ります前に、東日本大震災が発生してから8年がたちました。いまだに行方不明者が2,530名余り、死者に至っては10万5,900人弱の方々が犠牲になっております。不明者の一刻も早い発見と亡くなられました方々のご冥福をお祈りするばかりです。このような大災害がいつ訪れるかわかりません。私どもも災害に対する備えと心構えは常に持ち歩いてほしいものです。

それでは、改めまして質問に入ります。

まず、第1件目ですが、選挙に関するものです。3年前の当選直後の3月、定例会において質問させていただきました。今回は投票区、投票所の変更に伴う影響についてであります。

投票区、投票所の見直しが行われ、現行の28の投票区が15の区に統合されます。そして、4月7日投開票の県議会選挙から適用になります。については、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目ですが、自治会長会議等に通じて地域住民に周知していることとは思いますが、議会ではどの程度まで浸透しているとお考えなのでしょうか。

2点目ですが、変更に伴い区域の交通手段を巡回バスの運行で行うとのことですが、当日は何便で行うのか。また、使用車種の指定はしてあるのかであります。

3点目は、身体障がい者等、移動困難者の対策をどのように考えているのかであります。

4点目は、期日前投票所の見直しも行うとのことですが、場所と同時に増設も考えてはいないかであります。

5点目ですが、指定された投票所以外にも投票できるように共通投票所を設ける考えはないかであります。今年の1月27日に行われたつがる市では、投票区の大幅な減を行ったが、どこの投票所でも投票できるように共通投票所を設け、有権者の好評を博したとの報道がなされておりました。

6点目は、投票率の低下が懸念されますが、投票率向上施策を考えてはいないかであります。

7点目として、IT活用によるインターネット投票を考えていないかであります。若者の選挙離れ、投票率の低さが選挙のあるたびに話題になっています。パソコン、スマホなど若者文化をうまく取り込んでいくことも必要かと思えます。

次に、2件目ですが、一くりにすれば高齢者対策についてであります。特に山間部、過疎地域に住む高齢者に見られる買い物弱者、買い物難民とも呼ばれますが、その対策についてであります。日常の買い物、通院、その他サービスを受けるのに困難を感じている方々に対し、行政としてどのような対策を講ずることができるのか質問いたします。

1点目は、日常の足として公共交通形態をどのように考えているのかであります。

2点目は、日常の買い物、通院が必要だが、最寄りのバス停まで500メートル以上もあり、買い物などをしても荷物を持ち歩くことが困難な地域に、家から出やすい環境を整備するとともに、地域限定のコミュニティ交通等を創設する必要があるかと思うが、いかがでしょうか。

3点目は、以前は集落ごとに存在していた小売店が減少の一途をたどり、最近は見かけなくなりました。身近で買い物がしやすくなるための方策を考えてはいないのでしょうか。

4点目として、買い物弱者、買い物難民、1件目の選挙間でも考えあわせると、選挙難民とでもいうのでしょうか。かような難民対策の会議等を考えてはいないかであります。行政ばかりではなく、地域住民も交えた会議が必要かと考えます。

以上、2件11項目になりますが、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 私からは、山間部、過疎地域に住む高齢者に見られる買い物弱者対策についてお答えいたします。

まず、1点目の日常の足としての公共交通をどのように考えているかとの御質問にお答えいたします。

高齢化が進む中で、核家族化の進行により高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増える中で、介護問題やこの問題は五戸町に限らず、同じような課題や問題を抱えている市町村は年々多くなってきております。高齢者が住みなれた地域で安心して生活を送るためには、福祉対策として通院や買い物を含めた移動手段の確保が必要になってくるものと思われまふ。今後は、買い物弱者、買い物難民対策というよりも、高齢者等移動手段の確保について検討する必要があるかと考えております。

次に、2点目の日常の買い物、通院が必要だが、最寄りのバス停まで500メートル以上もあり、買い物などをして荷物を持ち歩くことが困難な地域に、家から出やすい環境を整備するために地域限定のコミュニティ交通等を創設する必要があるかと思うがいかがとの御質問にお答えいたします。

今、国では高齢者の移動手段対策の検討を始めたところであり、特に過疎地域や郡部において先進的な取り組みをしている町村の事例を集めており、県でも生活支援に関する協議の場を設け始めたところでありまふ。

そこで、町といたしましては、通院困難者に対しまして五戸町社会福祉協議会に移送サービス事業を委託しております。また、介護保険事業の中に訪問介護サービスでホームヘルパー派遣によります生活援助の中で、食事の準備や調理、買い物等を行ってくれるサービスもございまふ。また、最近、商品や食材を自宅まで届けたり、移動販売車を走らせ商品を販売している事業者もあいまふ。

行政といたしましては、実態を把握できていないところもあいまふので、地域での情報収

集を行い、新たな事業展開も含めて地域の実情にあった取り組みを検討していきたいと考えております。

次に、3点目は、以前は集落ごとに存在していた小売店が減少の一途をたどり見かけなくなったと、身近で買い物ができるようにするための方策を考えていないかという御質問でございます。

町内のある商店では電話注文で商品を自宅まで届けたり、店で購入した品物を無料で配達してくれるところも出てきております。中には移動販売車を走らせ、地域を回り、要望があれば必要な方の自宅前で販売している事業者も出てきているようでございます。

今後は、地域包括支援センターで民間事業者の情報収集も行い、必要に応じて町民に随時情報提供をしていきたいと考えております。

次に、4点目の買い物弱者対策の会議等を考えていないのかとの御質問でございます。

今のところ、買い物弱者対策に特化した会議等はございません。地域包括支援センターでは、民間企業や農協、社会福祉法人、商工会、ボランティア団体、地域住民などを参画させました五戸町高齢者等生活支援体制づくり協議会を平成29年3月に立ち上げし、高齢者の生活支援サービスの充実のために会議を行っております。

なお、平成31年度に高齢者実態調査を行う予定としております。高齢者の日常生活実態を把握し、当町における課題と問題を整理、分析し、今後の対策を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 豊田議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目の投票所の変更が住民にどれだけ浸透していると考えているかということですが、投票所の見直しの内容については、昨年12月3日の選挙管理委員会で決定をさせていただきました。その時点で新聞各社による報道がなされておりますし、選管では広報12月号に掲載してお知らせしたところであります。また、見直しの対象となる自治会長さん方には事前に説明し意見等を承り、自治会長会議でも説明をしたところであります。

しかし、現時点で有権者の皆さんに十分浸透しているかと言えば必ずしも十分とは言えないというふうに考えておまして、したがって、今後ケーブルテレビや町のホームページ、さらには選挙お知らせ版の各戸配布、防災無線での周知することで十分な浸透を図ってまい

りたいと考えております。

2点目の、巡回バスは何便で、使用車種の指定があるのかであります。巡回バスは9投票所に対し15コース運行することで、バスの便数は基本的には3便、場合によっては、コースによっては2便になるところがあるかと思えます。使用車種については特に指定していませんが、バス会社の手配できるバスで路線の道路事情等を考慮して運行していきたいというふうに考えております。

3点目の、身体障がい者等移動困難者対策をどのように考えているかということでありますけれども、今までどおり障害者手帳の交付を受けている方が障がいの程度により自宅で郵便等による不在者投票を行うことができますので、その内容の周知に努めてまいりたいと考えております。

4点目の、期日前投票所の増設は考えていないかですが、投票所を複数箇所と同時に開設するためには、二重投票を防止するために投票状況を一元的に把握する必要があります。そのためには現在使用している管理システムの増設が必要であり、設備費用も相当費用がかかります。また、期日前投票所を増やすことで、多数の職員が開設期間中、投票事務に従事しなければならず、その間、通常業務に支障を来すことが考えられることから、同時に開設する期日前投票所は現在のところ2カ所でやろうというふうに考えております。

例えば、近く行われる県議会選挙においては、期間中常設の期日前投票所をこれまでの役場から公民館に移し、各支所に2日間ずつ設置することを検討しております。

5点目の、共通投票所を設ける考えはないかであります。実施するためには二重投票防止のために対策を講じる必要があります、それは全ての投票所の情報が瞬時にわかるシステムが必要となります。

青森県では、先ほど豊田議員が申したようにつがる市で実施しておるといふふうに聞いておりますけれども、費用は約2,000万程度かかるのではないかというふうに聞いております。経費あるいは設置する場所の面から、今後の検討課題だろうというふうに考えております。

6点目の、投票率の低下が懸念されるが投票率向上施策を考えているかあります。移動支援の巡回バスの運行のほか、選挙時啓発としてお知らせや防災無線などで投票を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

7点目の、インターネット投票を考えていないかについては、現在の公職選挙法ではインターネットの投票はできないことになっておりますので、今の時点では考えておりません。

以上でありますけれども、選管としましては可能な範囲で万全を期したいと思っております。

す。投票所、統合後初めて実施されます4月の県議会選挙の動向を見きわめながら、改善すべきところがあれば改善し、よりよい制度にしていきたいと考えておりますので、皆さんのよろしく御協力のほどお願い申し上げ、豊田議員の質問のお答えといたします。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

あと何点か選挙関係からいきますけれども、地域住民の理解度はというふうなことで行いまして、投票区、投票所の見直しについては自治会長会議で行いましたというふうなことで、その会議資料も私のほうでは受け取っておりました。そして、その後12月3日に決定されて新聞等で報道していましたというふうなことなんですけれども、ちょっと懸念されるのが、投票所を間違っ、前の、旧の投票区に投票所に行ってしまうのではないかというふうなことも懸念しておりますので、そこら辺のところの選挙前の広報では、できれば、今度の投票所はここだよ、この地区の方はここですよと、そういった再度確認できるようなことも考えていただければ大変ありがたいと思いますけれども、その辺のところについてはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） その点については、投票の入場券に印刷して各戸に配布したいというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

入場券ですよ、特に目立つようにしてもらえればいいのかと思いますので、そのところはぜひお願いしたいなと思っております。

また、地域住民の理解なんですけれども、自治会長会議等を行ったんですけれども、その後、多分自治会でも総会とか何か開かれたと思うんですが、その中でさほど話題にはならなかったんです、残念ながら。何かそういうのちょっと残念なんですけれども、できれば自治会長さん方を通じて、その地区の方々にぜひこの分だけはお知らせ願いたいなというふうなことを、再度その自治会長さん方にも御協力を仰ぐようにしていただければいいのかと思います。

理解度に関しましては、以上で終わります。

次に、区域の交通手段と移動手段なんですけれども、1日に3便または2便というふうなお答えなんです、バスで回るとしても集合場所とかについてはどうなんでしょう、従来の

バス停にするか、もしくは自治会の自治会館とか集会所とか、そこに集まっておいってくださいよというふうな形で事前に案内する、もしくは、そのときに何時ごろ行きますよというふうなこともあわせて周知してもらえるものかどうか、このところについてはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） その点については、やはり時間を指定して周知したいと考えております。実は、例えばこういうふうに時間割をつくって、何時にはどこにとまりますよというのをきちっとお知らせしたいというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。

それはいつごろ皆さんに周知される御予定でございますでしょうか、一覧表ですね。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 当然、選挙前にやるんですけども、できるだけ、余り早くやりますと忘れるものですから、選挙近くなったらやるというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

十分かなとは思いますが、ある程度お年を召した方々がいらっしゃいますので、プリントするときはやや大き目のA3判クラスのほうがいいかなと思いますので。それからカラー刷りすればよりわかりやすいかと思いますが、そのところもあわせてお願い申し上げたいと思っております。

次に、3番目ですが、いわゆる移動困難者対策ですね、これについて、バスということなんですが、あとはまだ自宅での郵便の投票もできますよというふうなことなので、これらの周知をしっかりとやってもらいたいなと思っております。

これはよその町村の例なんですが、田子町では身体、体ちょっと不自由な方で事前に連絡してもらってというふうな対策もやっているようです。田子町が前回からこれ取り入れたみたいなんですが、こういった形でやっているところもありますね。五所川原もそのとおりでした。

これについては、国政選挙に関しては移動支援軽費の加算規定が新設されていると、28年から。それから地方選挙においては、28年度からこれも同じく特別交付税措置があるという

ふうなことで、経費掛ける2分の1を補助しますよというふうなことなんですけれども、こちらを活用するお考え等はございませんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） そういう話は若干聞いておりますけれども、今のところ当町では検討したことがございません。しかし、今そういう意見も出ておりますので、今後検討してみたいというふうに考えます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ、いわゆる選挙に投票できなかったといった苦情が出ないように、そういった対策をしっかりとやってほしいなと思っております。

あと、まず体の不自由な方ばかりじゃないんですが、けが人、一時的にけがした方というのがありますよね。そういった方々のこともちょっと考慮してもらえれば大変ありがたいと思いますので、そののところもよろしく願いいたします。

次に、4番目の期日前投票所の増設についてでございますけれども、町役場から今度町立公民館というふうなこと、2カ所でしたっけか、といったことでしたよね。常設は公民館というふうなことで、あとは各支所に2日間ずつ、川内、浅田、それから倉石ですか、そのの時期等、もしわかっていらっしゃればお知らせ願えれば助かるんですが。時期等ですね。始まったら、いつから、2日間ずつとかとおっしゃってましたんで、じゃどこから、どこの支所が1番目で、どこが2番目だとかそういった順番決まっておりましたら、多分これからも選挙公報等でお知らせになるかと思うんですが、そののところもよろしく願います。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 各支所で2日ずつやるということは決めておりますけれども、まだその順番についてははっきり決めておりません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。

告示されてからかなと思うんですが、そののところも住民の方々が使いやすいようにしてもらえれば大変ありがたいと思っております。

この期日前投票所に関係するんですが……

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 済みません、ちょっといいですか。ごめんなさい。

実は、大まかに先般の選管で決めておりました。川内支所は3月30日から3月31日、浅水支所では4月2日から4月3日、倉石支所では4月5日から4月6日、午前9時から午後5時までという予定にしております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

川内、浅水、倉石については9時から5時までというふうなことですけれども、常設のある公民館については何時から何時まで、同じでしょうか、お時間については。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） これは、決められているとおり午前7時から午後8時までやります。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

時間については十分な時間が配慮されているかなと思いますので、ぜひ投票、期日前に済ませてもらえれば大変いいのかなと思います。当日が楽になるかなと思います。

次が、先ほどもちょっと五所川原じゃない、どこだっけ、つがる市の例もちょっとお話ししたんですけれども、共通投票所、これは青森県内、平川市でも行っているんですね。このときもやっておりました。

共通投票所、確かにコストがかかるんですね。1,500万ぐらい平川市あたりでかかっているんですけれども、ただ、投票率の向上にはかなりよかった、いいほうに向けたみたいなんです。平川市でいきますと63%ぐらいまで上っていたというふうなことでございましたので、何か非常に共通投票所を設けると効果が高いというふうなことがあるので、ただ、コストの関係もあるので、その辺のところは国の、そういったことに対して国での援助もあるようですので、この辺のところも設けてもらえればいいのかなと思います。

青森県内についてはイオンスーパーセンター、イオングループが使ってもいいよというふうなことで、青森県のほうではそういった通知がなされて、イオングループのほうで対応できるように、協力するよというふうなことでございます。

五戸町内にもスーパーが2カ所ありますけれども、そういったスーパー等で行えればいいのかと思います。先日の全協のときにもスーパー等にもお話ししたんですけど、ちょっとできないというふうなことだったんですが、これからはそういった皆さんが行きやすい場所に投票所を設ければいいのかなと思いますけれども、これからの見解についてはどうでし

ようか。二重防止、投票防止の関係もありますけれども、そのこのところのこれからの見通し、ちょっとだけでも検討されている部分がありましたら、お知らせ願えれば大変ありがたいと思います。お願いします。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 共通投票所については、正直言って魅力はあります。しかし、その費用の面が1つと、もう一つは設置する場所の問題なんです。やはり大勢人が集まりやすい場所、例えば大型スーパーとかなんかがあれば設置しやすいんですけども、これ残念ながら町にはそういうところがないということで、前にも申し上げましたとおり、ちょっと共通投票所じゃなくて、期日前投票のときをお願いしたときには断られるという、実際に行ってみても場所がないんです、そういう場所がない。だからちょっと無理なのかなというふうに感じています。例えば、私見ですけども、まちの駅なんかができたら、やはりそういう場所を利用するのも1つの手かなというふうには考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

これからの検討課題にしてもらえればいいのかと思います。私らが地域での集会なんかであれば、いや、これ共通投票所があればいいやなというふうな話が結構話題になっているものですから。ただ、コストがかかるということで、ちょっと二の足を踏むかなとは思いますが、そういった部分が担保できれば何とかなるのかなと思いますので、その辺のところはぜひこれから前向きに考えてもらえればと思います。

次に、投票率の向上施策なんですけれども、何かいろんなアイデアを募ったというふうなことがこの間インターネットに載っていたんですが、来た方には税額控除をしてもいいんじゃないかとか、これは選管上の範疇外だと思うんですが、投票に見えた方にはその方に対して税額控除でもしてもいいんじゃないかとか、来ない方にはある程度ペナルティーを課してもいいんじゃないかとか、または図書券か何か、500円券か何かちょっと投票に見えた方に渡してもいいんじゃないか、確かにコストはかかるんですけども、そういったことにすれば意外とおもしろがって投票に足を運ぶ方が増えるんじゃないかなと思うというふうなこと、いろんな意見が出ていたんです。

そのほかにも、前に明るい選挙推進活動でしたっけか、白バラ明推選挙、これについて私、前にちょっとお話ししたこともあったんですが、以前はそういった団体もあって、その投票率の向上に一役買ってもらっていたというふうな経緯があるんですけども、そういった施策、こ

れからそういった白バラ明推友の会云々かんぬんというふうな、名称はどうでもいいんですが、そういったものをちょっと投票率向上施策のためにつくってみようかなというふうなお考え等は、選挙管理委員会の中では話し合いとかはなかったでしょうか。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 明推協の問題については、前にも1回お答えしたと思うんですけども、何回かつくりたいということで、県からも明推協をつくってくれというふうな要請がありまして検討してまいりました。しかし、なかなか母体になる団体を見つけることができないということから、残念ながら今まで設置できないというのが現状であります。

それから、もう一つ、投票率を高めるためには物でつるといのはどうなんですかね。かなり難しい問題だというふうに思っています。確かに投票率の低下というのは深刻な問題なんですけれども、結局はその選挙にいかに関心を持ってもらうかということが一番大事だろうと。若干の距離の問題とか何かではなくて、一番大事なのはやはり選挙に関心を持ってもらうのが一番肝要かなというふうに考えておまして、その点というのは議員の皆さんにもぜひ御協力をいただきたいというふうに思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 白バラ云々かんぬんについては母体となる団体がなかなか見つけれないというふうなことなんですけれども、割と町内にもいろんな農業団体とかもありますので、そういった方々に働きかけてもいいのかなと思います。そういったことを、または極端かもしれませんが、自治会に単独でおたくの自治会で作ってもらえませんかというふうなこともやれば、その自治会で一生懸命やるものだからかえっていいのかなとは思いますが、そういったことをひとつ、これからいろんな施策をちょっと打ち出してもらえれば大変いいんじゃないかなと思っております。

投票率については、年齢による差が物すごくあるみたいなんです。この間から18歳以上が投票できますが、参議院議員の通常選挙については、これは前回で若者18歳から19歳、参議院で46%、衆議院で40%というふうなところが載っています。それから、20代が一番低いんです。ちょっと非常に低いものですから、その若い方々にどうやって関心を持ってもらえるかというふうなことが重要かなと思います。

続けて、次のITの活用策というふうなところに入っていきますけれども、インターネットとかスマホです。ただ、これは公職選挙法でまだ認められていないというふうなことなん

ですけれども、そこの改正が決まれば何とかできるんじゃないかなと思っております。

今の若い方々はそういった機器類、パソコン、スマホ、非常に使い方にたけている方々が
多いものですから、そういった方々をうまく取り込むためにも、できるだけITを活用した
対策をすれば投票率の向上につなげることができるのではないかなと思いますが、そこら辺
のところのお考えはどうなんでしょうか。確かに公職選挙法は決められていないので、認め
られていないので何とも言えないんですが、その辺のところ、将来的にはどのように持って
いければいいのかなと思うか、選管長の御意見だけでもお伺いできればと思います。お願い
します。

○議長（和田寛司君） 金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） インターネット等の投票については、相当前だった
と思いますけれども、政府のほうで検討した記事が載っていたような気がします。しかし、そ
れ以降全く動いておりませんで、今のところは法律で決められたとおりにこれを行うとい
うことはできませんので、今現在検討しておりませんが、これがもし選挙法が改正になり
ましてインターネットで投票できるということになれば、当然検討する値があるというふう
には考えています。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

選挙法改正になりましたら、ぜひ真っ先に五戸町がそれを取り入れるように、ぜひ対策を
とってもらえれば大変よろしいかなと思っております。何せ投票区が変更になってから、4
月7日ですか、県議会議員選挙が初めて迎えるものですから、投票率等、非常に気にかかる
ものですから、今回このような質問をさせていただきました。ありがとうございました。

以上で選挙関係については終わります。

次の2件目でございますが、いわゆる高齢者対策、非常に、先ほど町長からも御答弁いた
だいたんですけれども、本当に全体が高齢化になっているというふうな中で、じゃどうすれ
ばいいんだというふうなところを、そこのところで公共の交通形態、これいつまで維持でき
るかというふうなことになりましたが、どうなんでしょうか。独居老人も増えています、移動
手段確保するのは大変でございます。そういった方々が移動をスムーズに行けるよう、自分
が行きたいところに行くためにはどうすればいいかというふうなことです。

今現在、公共交通形態は岩手県北バスですか、南部バスさんでやってもらっていますが、
そのものにもう少し便数を増やすとか、ちょっと地区を回る場所を増やすとかというふうな

ところも考えておかなければならないんじゃないかなと思いますけれども、町長はいかがお考えでございましょうか。公共交通形態、どのような形が望ましいか、よろしく願います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 高齢者対策だけではなかったんですけども、御存じのとおりコミュニティバスを運行してもう五、六年はたっているかと思いますが、コミュニティバスでも全ての地域を、そして全ての住民の需要に応えているわけではございません。やっぱりある程度は限界というのはございますので、それをさらに利用しやすくするとすると、今のコミュニティバスをただ増便しただけでは対応、多分できないんじゃないかと思います。ですから、そこに単に移動手段としてだけの話になれば、いわゆるタクシーを利用する、そういったやり方とか何かあると思うんですけども、ただ、それだけのきめ細かな対策打って、どれだけ費用かかるかもまだ、そういう研究もしたこともございませんので、全国的なそういう事例もあるはずですから、少し勉強させてみたいなど、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

さまざま検討していかなければならないというふうなことなんですけれども、この間、私ちょっと経済産業省のページ見ていましたら、買い物弱者を支えていくための事例等が紹介されてました。その中には非常に興味深いものも多くありまして、その地域の協議会でもって移動手段を確保しながら動いていると。それから、タクシーなんかも相乗りして、スーパー限定で、どここのスーパー行きますよと、終わったらすぐ帰りますよというふうな形でやっているというふうなものも、こういう事例が紹介されております。それに対する補助制度もあるようでございますから、こちらをうまく活用していければいいのかなと思いますので、この点についてもぜひ抜本的に、本当にいい形でなるような形をつくってもらえればいいかなと思います。

次に、今のやつもつながるんですが、地域限定のコミュニティ交通等、これらもやり方によっては何とかなるかなというふうな気がしております。例えば自治会等に、その自治会にお任せして、その運営主体を、あなたのほうでこの分の車両を提供してもらって、運転手も確保してもらって、1日に何回かその需要がある方々に対してその送迎のサービスもできるんじゃないかなというふうなことも、ちょっと私なりには考えてあったんですが、そういったコミュニティー、小さい形の、大きなバスを使うんじゃなくて小さい乗用車等を使って、

ワゴン車等なんかを使ってやれば十分対応ができるんじゃないかなとは思いますが、そのところについてはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

福祉担当課としては、買い物弱者という枠に限定しないで、高齢者の移動手段としてこれから検討したいなというふうに考えております。以前、平成28年に高齢者を中心に実態調査をしたことがあります。65歳以上の約1,331人の方から1,288人の回答を得ていますが、その中の時点では、まだ買い物に対する支援をしてほしいという要望が6番目ということで少なくなっておりました。どちらかという、役場とか通院、あとは除雪とかというそういうサービスをできるだけ早くやってほしいという要望は出ておりました。

町長の答弁にありましたけれども、高齢者対策支援協議会でその辺は話題提供して、これから対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

いろんな買い物ばかりじゃなくて、それから病院に行くのもそのとおりです、そういった形で社会福祉協議会ともまた連絡をとりながら、そういったのをどんどん、そういった組織を立ち上げてやってもらえればいいのかと思いますので、これらもひとつよろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、3番目の身近での買い物対策であるんですが、移動販売車で来ているのもあります、実際あります。うちの地域でも来ています。その地域の実情を考えながら、そういった移動販売車を設けているところには来てもらえればいいし、そうでなければそれなりの対応もしなければならぬんですけれども、相当前かなとは思いますが、ある家庭のところに生活用品を届けておいて、その家庭でその生活用品を売りさばっていたという事例があったんですが、こういった事例、前に聞いたことございましょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） 今の御質問にお答えします。

その件は、私は今、初めて聞きました。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 済みません、多分私らぐらいの年代の人は覚えているんじゃないかなと思います。特に地域に住んでいる方、町内の方々は別なんです、何かそういったことが

あったんで、今ちょっと、昔あったんだと思ったんです。新生活運動かなんかの一環としてやっていたと思っていたんですが。ちょっと私ら、本当の子供のころだったんで、何とも言えませんですけども。

今、よこまちさんあたりでも、個別の名前出していいものかどうかわかりませんが、よこまちさんあたりでも移動スーパー車を、地域内を巡回させているというふうな事例があるものだから、ああ、なるほどな、これもいいですねというふうなことでおりました。

あとは家庭でやるというふうな、その家庭の場所を、ちょっと地域にあるいわゆる集会所とか自治会館とか、そういう場所に1週間に1回来てもらえる、来ますよというふうなものもこれもいいのじゃないかなと思いますけれども、どうなのでしょう、そういった施設を利用してのいわゆる生活用品の販売というふうなことについては、これはどなたが、ひとつお答えできる方、ちょっとわかる範囲で結構でございますから、お願いします。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） 福祉課のほうでは、包括支援センターのほう窓口になって、町内にあります事業者、事業所というか、から一応確認しておりますけれども、状況がよければ、その家庭なり集会所なりの人が集まるような場所へ行って販売してくれるというふうに聞いております。できれば、こちらに先にその情報を入れてもらえれば、それに沿えるように業者のほうと交渉してやりたいと思います。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ前向きに取り組んでもらえれば大変ありがたいと思います。本当の買い物弱者、本当に家から出るのもおっくうなくらいになっている方々がこれからどんどん増えていくんじゃないかなというふうなことが懸念されますので、そここのところの対策をしっかりととっていただければ、五戸町は幾ら高齢になっても心配ない、安心して暮らせる町だよというふうなことがアピールできるんじゃないかなと思います。

そして、一番最後の質問なんですが、買い物弱者等の対策会議の創設はというふうなことで、特に町長のほうでは特化した会議を持つ考えはないというふうなことですね。そういったことでお答えいただいたんですが、合っておりますか、失礼しました。

そういった形の会議は今のところはまだ考えていないみたいなんですけど、この辺のところの、来年度でしたか、高齢者の意向調査を行うというふうなことなんですけれども、その意向調査を行った上では、じゃ、どのようにこれから考えていくかというふうなことを、町長

のお考えをお聞かせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 最初に、豊田議員から買い物弱者対策に特化した会議やるつもりはないというふうな言葉が言われましたけれども、そうじゃなくて、現在そういう会議はありませんということですから。やる気がないということではございませんので、誤解のないようにしてください。

あと、実態調査をやるわけでありましてけれども、その中身も全然、私まだ、検討もされていないし見ていませんので。担当者では検討していると思っておりますけれども、それを見て内容を、質問内容等も、やっぱりそういった豊田議員の質問の趣旨に沿ったような調査もするべきできないのかなと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 失礼いたしました。

現在はないだけの話でしたよね。わかりました。来年度以降は、その調査によっては考えていくというふうなことで捉えました。

やはり行政だけでは、考えていることがその地域に住んでいる方々との考えと大分ずれている場合がありますし、なかなか全部が全部の、その意見を酌み上げるということは難しいかなとは思いますが、できるだけその住民の考えに寄り添った考え方を取り入れて、行政に取り入れてもらえればいいかなと思います。

そのためには、やはり地域住民の理解と協力が必要ではないかなと思いますけれども、これから先、自治会長会議等、多分これからもやるかなと思いますけれども、その自治会長会議等でもこの高齢者対策については取り上げていくかなとは思いますが、そのところについてはいかがでございますか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） それでは、お答えいたします。

31年度、高齢者実態調査というのをやる予定としております。まだ中身の質問等ははっきり決まってはございません。これから国・県のほうからある程度の質問項目等が指定される予定です。

あとは町独自でもそれにつけ加えていろいろ調査を行っていききたいなというふうに考えております。それによって、どういうふうにサービスを検討していけばいいのか、中では、これから状況によっては、行政だけではなくて地域あるいはボランティア等の協力が必要にな

ってくるのではないのかというふうにも考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ちょっと聞き漏らしたんですが、この実態調査はいつごろからやる御予定で計画組んでいらっしゃるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） 質問項目については、6月か7月ごろに国・県から示される予定です。それを中身を検討して、今年の秋ごろには入りたいなというふうに予定しております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。ありがとうございます。

ぜひ国・県の指標のほかに、町独自のものを取り入れた、いわゆる高齢者の考え方を、そういうものを取り入れた、しっかりとしたその対策を講じてもらえれば大変ありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔3番 川崎七洋君 登壇〕

○3番（川崎七洋君） 議席番号3番、川崎七洋でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に通告しておりますとおり質問をさせていただきます。

まず、三浦町長におかれましては、平成11年の初当選以来、5期20年にわたっての町政運営、誠にお疲れさまでございました。20年という歳月は三浦町長の初当選の年に生まれた子供がまさに成人を迎える、そういった大変長い年月でございます。これだけ長い期間町長としてお務めになられますと、大変な紆余曲折、そして想像もできないほどの御労苦がたくさんあったことと推察いたします。

その中には、喜ばしい成果を生んだ政策、逆に残念ながら際立った成果を上げられなかった政策などもあったことでしょう。それらを思い返したとき、五戸町のこれからはどうなっていくのか、今後どのようにしていくべきなのか、さまざまなお考えをお持ちであることと

存じます。

そこでお伺いいたします。

まず、これまでの三浦町長の御実績につきまして、特に誇れるとお考えのもの5つほどお教えてください。

また、成功の裏には必ず失敗があるものでございます。これまでの三浦町長の御采配の中で、これはするべきではなかったというもの、これを理由とともに5つほどお教えてください。

そして、これまでの三浦町長の御采配の中で、これをやるべきだったのに着手できなかった、あるいは着手しなかった、またはやり切れなかった、そういったものはございますでしょうか。もしあれば理由とともにお教えてください。

最後に、ここまでの質問内容を踏まえ、今後の五戸町が解決すべき課題としてどのようなものがあり、どのようなプロセスをたどれば解決に向かうとお考えであるのか、町長のお考えをお教えてください。

以上の4点でございます。よろしくお伺いいたします。

〔3番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎七洋議員の御質問にお答えいたします。

1点目は、私のこれまでの実績について誇れるものを挙げてくださいということであります。本来、町長の事業実績の評価は住民の皆様がするものと認識しておりますが、自分自身でもこの事業はよかったなと言うぐらいは言ってよいのかもしれない。

それではお答えいたします。

1つ目は、財政の健全化であります。一番わかりやすいのは基金の残高であります。最も財政の厳しい時期はちょうど10年前の平成20年度末でありまして、全体の基金残高が約5億5,900万円で、そのうち自由に使用できる財政調整基金がわずか3,300万円でありました。3,300万円というと、突発的な事件、災害には対応が心配される金額であります。それに対しまして、平成30年度末には全体の基金残高で38億円、財政調整基金で17億6,000万円となる見通しであります。

財政の改善の要因は、倉石村との合併効果が出始めたことや、行財政改革に強力に進めたものによるものと思っております。

2つ目は、倉石村との合併であります。平成の大合併では、青森県内の各市町村ではいろ

いろいろなことがございました。当時、県が示したたたき台は県内を11ブロックに分けたもので、つまり11の自治体に再編成するというものでありました。しかしながら、結果的に県の示した枠組みで合併したのは十和田市と十和田湖町だけでありました。いかに市町村合併は困難をきわめたかがわかります。

私は、五戸町と倉石村の合併は双方にとってよかったと思っております。倉石村は財政的に厳しい状況にありまして、五戸町も財政的に褒められた状況にはありませんでした。合併により、いわゆるスケールメリットを生かし、健全な財政に改善することができました。その中には、合併特例法による地方交付税の合併算定替や合併特例債の活用が大きく作用していると思っております。

また、合併当初において、倉石地区から少数ではありましたが住民サービスの問題で苦情をいただいたことはありますが、今現在はほとんど聞くことはございません。そして、旧町村間における対立という話も聞きません。2つの小さな町村の合併ではありましたが、私はよかったなと思っております。

3つ目は、豊間内地区の国道454号バイパス、浅水川の河川改修、ほ場整備、県道苫米地兔内線の整備、いわゆる私は4点セットと呼んでおりますけれども、この4点セットも1つに挙げていいかと思っております。

議員の皆様もおわかりのように、豊間内地区の環境は10年前とは見違えるようになりました。4つの事業は、県において県土整備部、農林水産部に分かれ、さらに県土整備部は各担当課に分かれるわけで、このように4つの異なる事業を合同で実施するという事は、青森県内においては過去に例がないようであります。

合同で実施するという事で、事業費もそれぞれ単独で実施するより安く済むわけであります。事業の完成以降、県の視察団が毎年のように訪れており、それだけ画期的な事業だということであります。

4つ目は、小学校の統合であります。この統合計画は教育委員会を中心に進められたわけでありましてけれども、私も折に触れて意見を述べてまいりました。また、統合計画の各地区への説明会にも出席し、保護者や地区住民の意見も聞きました。検討委員会でも少数ではありましたが統合反対の意見もありましたし、地区説明会でも保護者以外の地区住民からの反対意見もありました。

私は少人数の教育に反対するものではありませんでしたが、複式学級は絶対につくるべきではないとの信念を持って統合を進めました。統合を進める中で非常に印象に残っているの

は、倉石地区3校のPTA会長さんから統合するのであれば早く実現してくださいとの要望を受けたことでもあります。実際、子育てしている保護者の切実さを感じ取ったのであります。これまで統合以来大きな事件、事故もなく経過し、喜ばしく思っております。ただし、川内地区の2校は複式学級が発生しておりませんので統合していないわけではありますが、近い将来発生するとの予測がありますので、そろそろ統合の心づもりをするべきかと思っております。

5つ目は、上市川団地の造成であります。これは町長就任当初の公約でありました。候補地4カ所から5カ所あったと記憶しておりますが、八戸市に隣接していること、丘陵でありながら比較的平たんであること、小学校に近い等を考慮して上市川地区に決定したわけです。現在、48区画中45区画が売却済みとなっており、住民の数も142名と小さな自治会を単独で形成してもおかしくない人数となっております。

五戸町は御存じのとおり少子化という課題を抱えておりますが、小学校4校のうち上市川小学校だけがここ10年ぐらいは生徒の減少がありません。上市川団地の効果があったものと思っております。

次に、2点目は、これまでの私の采配で、するべきではなかったというものはあるかとの御質問ですが、特にありません。

3点目は、私の采配の中で、やるべきだったのに着手できなかった、着手しなかった、またはやり切れなかったものについての御質問でございます。

1つ目は、自治体病院機能再編成であります。これは、八戸圏域の自治体病院の機能分担と連携を密にするもので、医師不足に悩む地域とすれば、圏域全体で医療圏を構築し、安定的医療を提供するというもので、望ましい姿と考えられておりました。

平成14年2月でありましたが、八戸圏域の自治体病院の開設者、五戸町は町長であります。そして、院長も含めてそのレベルの第1回会議が開催され、その後、平成15年3月に2回目が開催されております。2回目におきましては、県からは計画の基本的な枠組み案が提示されました。

その内容であります。八戸市民病院を中核病院とし、その他の6つの自治体病院は、五戸総合病院を含む2つの病院は一般病床を大幅に削減し、療養病床主体の病院とし、その他3つの自治体病院は病床ゼロとし、診療所化するというものであります。この大胆な提案に対し、診療所化されるとした病院は猛反発しました。私自身は条件つきで賛成のつもりでありましたが、青森県側はその場で一方的に協議を打ち切りを宣言し、自治体病院機能再編

成は頓挫したのであります。

私は、1年2カ月ぶりの会議であり、あと二、三回は会議を開催し、互いに譲歩し成案が得られるものと期待しておりましたので、県側の態度には啞然とし憤慨したことを覚えております。この計画は八戸圏域全体の問題であり、五戸町だけで達成できるものではありませんでした。当時、五戸総合病院は多額の不良債務を抱えており、絶好のチャンスを逃した悔しきでいっぱいでありました。

2つ目は、まちの駅の建設であります。最近の話でありますので詳細な説明は省略しますが、私の町長としての任期はあと3カ月半でありますので、事業着手については現在凍結しております。ただし、調査研究については継続するように担当課に指示しております。事業を実施するかしないかについては、次期町長の判断次第だと思っております。

4点目は、今後の五戸町の課題と解決策であります。

1つは人口減少問題であります。現在でも少子化対策として各種施策を展開しているわけですが、それなりの効果は出ていると考えてはおりますが、数字として満足する結果とはなっていないのが実情であります。

私は、五戸町として独自の政策を展開することは大事なことでと考えてはおりますけれども、八戸圏域全体としてこの問題を考える必要もあると考えております。既に八戸圏域において連携中枢都市圏が形成され、多くの事業の中には人口減少対策に関連したものもございます。ここで考えることは、八戸圏域内の市町村の中での人口移動では余り喜ばしいことではないと考えております。簡単に言えば、連携中枢都市圏において首都圏からの移住あるいは首都圏への移住を減少させる施策が大事かと思っております。

2つ目が財政問題であります。

最初のほうで五戸町の財政は健全化されているという話をしましたが、これは現時点での話でありまして、将来を予想しますと私は楽観できないものと思っております。なぜかといいますと、昭和40年代、50年代の高度成長期に建設された公共施設が既に老朽化が始まっており、近い将来、そのまま改築とか大規模修繕を考えるとすれば莫大な資金を必要とするからであります。人口減少により自主財源が増加することは望めませんし、地方交付税も国は大きな借金を抱えている中で果たして増額してもらえるものかどうか不透明であります。

今後、公共施設については費用対効果を見ながら大胆に廃止するとか、統合できるものは統合するなど、考えるべきだと私はそう思っております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁いただきましてありがとうございます。町長のこれまでがとてもよくわかった気がします。

まず、再質問をさせていただきます。

まずは、その誇りに思うところを5つお挙げくださいというところでもございました。実は、この質問をさせていただくに当たりまして、町内の主要なというか、お話しできた方に限定しますけれども、職員の方に少し昔のことをいろいろとお聞きして回りまして、三浦町長の町政の中でよかった点、それと悪かった点、そういうの何かないかなということで聞いて回りました。

結果、町長おっしゃるとおり悪い評価は1つも聞こえてきませんでした。逆に町長御自身も認識されておりますとおり、誇りに思うところ、財政健全化、合併、豊間内小学校統合、上市川団地、これらは言うまでもなくすばらしい成果であったと。さらに、地方創生の地方創生推進室というものを立ち上げたというの、ほかに類を見ないすごいことなんだと、その専門部署を立てたということも。ということで、とてもよい評価をたくさんお聞きしまして、これが三浦町長の手腕なのだなというふうに感じている次第であります。

その上でお聞きいたします。この財政の健全化というところで、一番厳しかったところで20年末、基金全体で5億5,900万円、そして財政調整基金が3,300万というところから、現在は全体で38億、財政調整基金で17億というところでお話をお伺いいたしました。

これなんです、実際、先ほど尾形議員もおっしゃいましたとおり、これだけのお金をためるといことは非常に難しいといことは私も重々承知でございまして、同じことを私にやれと言われても、私はできないとはっきり言えるぐらいではあるんですが、どうしてもこの成果を本当によかったかどうかというのを比較するには、ちょっとほかの自治体との差を少し見たいなと思ひまして、近隣の市町村の中で、人口規模の比較的似ている南部町の基金の状況というのをちょっと調べさせていただきました。

すると、ちょっと恐ろしいことになっていまして、平成26年度決算で基金全体で85億、財政調整基金のほうになりますと五戸と余り変わらないんですが、特定目的がとても多くて、減債基金も同じです、かなり多くて、全体でいきますと26年度85億、27年度決算で95億、28年度決算では100億ぐらいの基金の残高を記録している状態でございます。

ちょっとここしか見なかったものですので、再質問するにはかなり失礼なのは重々承知な

んですが、ちょっとこういった差を踏まえまして、五戸町はほかの自治体と比べて五戸町の基金残高というのはいい水準なのか、それとももう少し頑張る余地があるのか、そういったところをどうお感じであるのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 市は別としまして、町村と比べまして、基金の残高は私は決して多いとは思っておりません。ただ、少ないとも思っておりません。

ただ、隣の南部町さんと比較されましたけれども、それぞれやっぱり理由があるわけです。五戸町はもうちょっと多くてもいいんじゃないかなと思うところあるんですけども、何に使ったかというやはり病院です。病院に対する繰入金、合併してからでも毎年8億とか9億とか、20億を突破したこともございます。全てゼロというんじゃないで、基準内ではまだいいんですけども、基準外繰入金も15年間でどのぐらいでしょうか、30億、40億ぐらい投入している形です。それがなかったとすると南部町さんぐらい、近い基金残高になったのかなという気はいたします。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今、病院のお話が出ました。この誇りに思うところというところで、先ほど職員の皆さんに私お話を聞きましたと申しましたが、その中に実は病院の財政健全化したというのも、三浦町長の実績の1つであるというふうに私、言われまして、ああなるほど、確かにというふうに感じたところでございます。

これは病院事務局長になるかと思うんですが、一般財源からの繰入金の変遷と申しますか、一番多かった時期でどのぐらいの幾らで、今現在はどこまで下がってきているとか、そういう情報があればお教えいただきたいなと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） ただいまの質問にお答えします。

基準内、基準外繰入金で平成12年から平成30年の決算見込みまでですけれども、一番多かったときで10億4,852万3,000円となっております。一番少ないときで平成12年の6億3,000万円となっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 一番多かった時期で、これ毎年ですよ、毎年の繰り入れで10億です

ね。お願いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） 年度別にお知らせしたいと思います。

平成12年度は6億3,000万円、平成13年度は8億7,000万円、平成14年度は7億8,331万6,000円、平成15年度はちょうど8億円、16年度も8億円、17年度8億円、平成18年度8億7,289万円、平成19年度6億3,569万4,000円、平成20年度8億9,104万5,000円、平成21年度7億8,829万1,000円、平成22年度8億3,970万9,000円、平成23年度7億7,390万円、平成24年度7億6,168万9,000円、平成25年度9億886万3,000円、平成26年度、ここからは健診センター分も入ります、10億465万円、平成27年度10億485万2,300円、28年度8億5,721万3,000円、平成29年度8億3,012万3,000円、平成30年度は見込みになります、7億4,912万7,000円となっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

これだけの額であれば、町長おっしゃいますとおりの基金もたくさん、これさえなければためられたのかなというところは確かに感じます。

それで、これ病院に関しては町の人から言われたことありまして、当然院長がかわられたというのが1つ大きな転換点となったのかなというところでございまして、そこで、もっと早くなかったのかなというふうにちらっと言う人がいらっしゃったもので、なので実際のその辺の運営、ちょっと私わからないまま質問なので本当に失礼なんですけれども、この時期になった理由というものをお聞かせいただければありがたいと思いますが、よろしく願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 院長がかわった時期というお話しされましたが、これに関しては私は答弁しないほうがいいだろうと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 承知いたしました。

では、その次、今誇りに思うところの質問をいろいろさせていただいておりましたが、ちょっとその次、失敗というところの質問に移らせていただきます。

こちら、特にないということで御答弁いただきましたが、私の質問の中でもちょっと言い

ましたとおり、大体新しいことを始めようとする、あるいは挑戦するというと、1つ、2つ、失敗というはあるものではないかなというふうを感じるんですが、これ本当にないということでもよろしいのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 失敗がないかという、私も人間ですから細かい失敗はあるかとは思いますが、今すぐちょっと思い出せないんですが、大きな、いわゆる財政に影響が大きく及ぼすような失敗とかそういうのはなかったと記憶しております。

それと、議員の皆様は御存じだとは思いますが、私はどっちかという慎重な性格でありますから、町民の皆さんの意見を聞きながら、あるいは担当者の意見も十分聞いてやっていますので、これはやらないほうがいいなと思うものはやってきませんでした。そういう意味でも、結果的には大きな失敗はなかったのかなと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

この先、やり切れなかったものというところで、町長の思いのたけ、御答弁いただきました。おそらくそちらのほうに入ったのかなという感じがいたしますので、こちらについては終わりにしたいと思います。

やれなかったというところ、やり切れなかったというところ、町長のお心はもうとても強く感じました。実際の医療の関連のお話とまちの駅の建設でございます、こちらはぜひ今後、町長を目指す方々の心のうちにとめて、三浦町長の決意を受け継いで進んでいくことを期待するばかりでございます。

それでは、最後のほうに入ります。

質問の内容で申しますと、どういった課題があって、どのようなプロセスをたどれば解決に向かうとお考えであるかというところで質問させていただきました。

人口減少、それと財政問題というところで御答弁いただきました。この人口減少というところだったんですけども、町では当然さまざまな施策、実施されておられます。この中で、圏域の中で人口移動するだけでは意味がないですよということをおっしゃっていただきました。私もこれはそのとおりだと思います。

それで、昨年12月21日、山田拓先生、山田桂一郎先生のそのお二方に来ていただいたの講演会というものがございました。私、パネラーとして参加させていただきましたけれども、その中で非常におもしろいお話が1つございまして、山田拓先生のほうから、帰郷率、Uタ

ーン率が100%の村があるという言葉がありました。その村が何をしているのかというと、簡単なことだと、子供たちに必ず帰ってこいと伝えると、言い続けるということをおっしゃっていました。

実際にそれがやって効果が出るのも、ちょっとどこだったのかは失念いたしましたが、村というところで結びつきが非常に強い地域性があるんだらうなというふうには感じるんですけども、ただ、そこの帰ってきてほしいという要望を外に出ていった人たちに対して伝え続けるという努力というのは、実はどの市町村でも必要なんじゃないかなというふうに感じているところがございます。

そういった作戦というか、問題解決の手法というか、そういう方向でのお考えというのは何かございませんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

Uターン率100%、そこはすばらしい村だなと感じます。恐らく小さいときからの教育の問題であるのかなというふうに考えております。あなたは跡継ぎなんだから、もう小さいうちから、必ず東京圏に行ったとしても、ある程度東京圏で勉強、研修したら帰ってきなさいよという小さいときからのやはりしつけというんですか、親の教えと、または地域でそういう教育をしてきたのかなというふうに考えております。当然、兄弟の情勢とかもこれ当然大事なことになるかと思っております。その辺を踏まえながら、来年度、次期総合戦略の策定に入るわけでございますので、それらを含めた教育のあり方とか、しつけのあり方とか、子供のですね、そういうところも少し考えていって、Uターン率を高めるというものも必要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

U I J ターンに関して、町のほうでさまざまな取り組みをされているというところ、午前中の鈴木隆也議員の質問とその答弁の中でいろいろとお伺いいたしまして、それはそれですばらしいことであるというふうに感じていますが、やはりどうやっても人口問題というのは、これから先、完全に重くのしかかってくるのがわかっていることでございますので、もう既に出ていった人に対するアクションと同時に、これから出ていこうと、出ていくというか、一時的にと私信じていますけれども、出ていこうとしている方々に対してのアクションとい

うのもあわせてお考えいただきたいというふうに考えております。

それで、もう一つ課題として挙げていただきました財政問題というところでもございました。今はよいがこれからは楽観できないよというふうなお話でもございました。ここなんですけれども、どうしても私の頭の中にひっかかっていることございまして、それは何かと申しますと、地方創生推進交付金が国のほうで予算とるわけでもございますけれども、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略、その中で施策が22個打ち出されております。それが国に対して、その要件に合うものというか、だけだと思っただけなんですけれども、申請を上げたところ、全部却下されて、おりてきた補助金がゼロ円であったというのがございました。しかし、当然作戦としては立てましたし、必要なものでありますので、五戸町の財源の中でやるということになって実施されたと記憶しております。

この判断が果たして正しかったかなというのが実はちょっと気にしているところでもございまして、国の要件に合わないのであれば、合うように変えて再申請したら、もしかすればおりてきたんじゃないかなと。しかも、ただお金がおりてくるだけではなくて、その国の要件が、町が自立できるような施策であることというのが前提だったと思います。つまり、国に認められるということは、五戸町が自分たちで自分たちを生かしていく、経営していくことができるという作戦に進化したということになりますので、そのためのアクションを起こすべきだったんじゃないかなというふうに考えていますし、これからそうあるべきなんじゃないかなと、まさにこれからのプロセスというのが重要なのかなというふうに思っているのですが、こういうところに関して、三浦町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 総合戦略を計画するときに、まず一番最初、何年度だったかな、国の補正予算でこれだけあげますから計画つくってくださいと。それは国から来たわけですよ。私どもは、それでいろんな少子化対策とかさまざま計画したわけでありましてけれども、それがずっと次年度以降も来るものと思って計画したんですが、残念ながら実質2年目からは何もないと。ただ、町民に対しては、こういうことをもうやりますよと、5カ年でやれるんですよと言っておきながら、2年目からはもう国からお金が来ませんからもうやりません、そういうわけにはいきませんので、財政的にはちょっと厳しいなと思っただけであります。

また、川崎七洋議員おっしゃるとおり、じゃ国から交付金があるようなのをやったらよかったんじゃないかというお話でありますけれども、確かにいろんなこと私も研究しました

けれども、五戸町の実態になかなか合うのが、交付金目当てでやるというものではありませんから、事業についてこういう事業やりたいんだと、それに対して補助金なり交付金が来るとそういうことなんですけれども、なかなかそれがマッチングしなかったということがございます。

できるだけ、そういう交付金とか補助金あるような事業を調査をさせてはきたんですけれども、残念ながらなくて、また、先ほど言ったとおり、最初、初年度のやったことを全部カットして、新たなものを入れるというわけにも、またそういう事情ではないと。やはり町民に約束したものは最低5年間はやらなきゃならないと、そういうことでこういう状況になったわけでございます。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。大変、三浦町長の苦しいお心の内、お伺いできたと思います。

それでも、やはりどうしても感じますのは、五戸町、五戸町に限りません、自治体の事業というのはどうしても補助金、当てにするという言葉悪いんですけども、いかに補助金を使えるかというのがかなり大きなウエート占めるのかなというふうに感じています。

また、一般の企業で考えても、事業というのはやればやるだけ当然利益というのが出てくるので、なので、それを完全に自治体と同じに当てはめるわけにはいきませんが、その補助金を獲得する事業をとにかくその1年の間で数多くこなすということが、財政健全化に向けても、町が発展するということに向けても大事な要素なのかなというふうに感じているところでございます。

そのためには、今日の皆さんの一般質問の中、そしてその御答弁いただいた中でも、PDCAというもの、プラン、ドゥー、チェック、アクションと言われるその頭文字4つとってのPDCAでございます。これが本当に重要で、これはプラスのスパイラルを巻き起こしてよりよい成果、よりよい結果を得るためのプロセスでございます。これを五戸町で当然今もやっているし、これからもやっていくというのが非常に大事なことで考えております。

しかし、ちょっと外から見ていると、これちゃんとできているのかなとちょっと疑問にもうところが時々出てまいります。そういったところについてちょっとお伺いしたいんですが、PDCAサイクルの、本日三浦町長が鈴木隆也議員に対しての御答弁の中で、毎年回すというふうにおっしゃっていましたが、別に1年単位で回さなければいけないものでもなくて、できるだけ細かく回していったほうがその成果には早くたどり着くという類いのもの

でありますので、そういったものを早めていただきたいなど。それこそが町の財政であり、その他さまざまなものがどんどんよくなっていく秘訣なのかなというふうに感じているんですが、このPDCAというものの構成とかというのは、三浦町長としては今後のプロセスとして必要であるとか、許可すべきであるとか、いやこのままでいいんだとか、そういうお考えというものはございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） PDCAに関する御質問でございました。

PDCAサイクルにつきましては、私たちも地方創生総合戦略を始める段階で初めて経験すること였습니다。ようやく3年間、今年で4年になりますけれども、来年度また30年度の成果を検証して次につなげていくわけですが、初めての経験ということで、なかなかうまく活用できなかったという面もあったと感じております。この経験を生かして、次回の次期総合戦略にはきちっとした形でPDCAサイクルを、とにかく各課、総合政策課だけではできない問題ではございません。各課の施策は各課が責任を持ってきちっと展開していくと、そしてPDCAサイクルによってここは検証をしていくという姿勢が必要と考えておりますので、次期総合戦略策定に当たってはそれらも踏まえながら、きちっとした体制をつくってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

このPDCAというもの、本当に今あちこちで聞こえます。あちこちで聞こえる割に、おまじないのようになってしまっていることに私ちょっと強く危機感を覚えております。今、小村課長の御答弁いただきましたとおり、各施策をやっておられる課でどんどん進めていただくといいところではございますが、これを、例えば外部からコンサル入れるなどして、それこそ上から下までこのPDCAサイクルの回し方というもの、これをちゃんと徹底させる、徹底する、徹底させるやり方を覚える、教える、そういった取り組みというのは必要になるんじゃないかなと思っているんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 外部からの検証、外部に検証というんですか、そういう形での御質問でございました。

当然わからない点がございましたら、そういう専門家から意見を聞きながら、そのPDC

Aサイクルを回していくというのも必要になるかと思えます。その辺につきましても、次の次期総合戦略を策定する際にいろいろと検証して、うまく回っていないということであれば、そういう専門家からの指導も仰ぐというのも必要になってくるものと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

ぜひ、課長、主要な方々のみならず、職員一人一人に対してそういうPDCAを回す癖、そしてその技術、そういうのが浸透するように運営をお願いしたいというふうに考えております。

一般質問はこれで終わりにさせていただきますが、最後に、繰り返しとなりますが、三浦町長、5期20年の長きにわたり町政運営、誠にお疲れさまでございました。三浦町長が大きくしていただいたこの五戸町は、全員でさらに大きくできるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員の質問について、金澤選挙管理委員長より答弁の訂正がありますので、発言を許します。

金澤選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（金澤孝吉君） 豊田議員の先ほどの期日前投票の時間をちょっと間違えて発表しましたので、訂正をしたいと思います。

支所における時間は説明したとおりでありますけれども、常設の公民館については午前8時30分から午後8時までということですので、おわびして訂正を申し上げます。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明12日と13日は、議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明12日と13日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

14日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時40分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成31年3月14日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第22号から議案第30号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで
(総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託)
- 第 3 議員の辞職許可について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第22号から議案第30号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで
(総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託)
- 日程第 3 議員の辞職許可について

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 調査班 長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副 町 長	大久保 均君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	畑山敦夫君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	小村一弘君
企画財政課長	手倉森 崇君	税 務 課 長	赤坂恵一君
参事・福祉課長 参事 務 取 扱	服部 勤君	健康増進課長	晴山正子君
住 民 課 長	酒井正志君	農 林 課 長	高谷忠憲君
建 設 課 長	松坂 力君	会 計 管 理 者	沢向満雄君
総合病院事務局長	佐々木 俊 弥君		
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳町靖彦君	教 育 課 長	佐々木 啓君
農 業 委 員 会			
会 長	岩井 壽美雄君	事 務 局 長	竹洞晴生君
選挙管理委員会			
委 員 長	金澤 孝吉君		
代表監査委員	前田 一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第22号から議案第30号まで」の9件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 議案第22号について質問させていただきます。

27ページ、10款教育費、2項小学校費、区分15、工事請負費7,079万4千円、管内小学校施設改修工事費、それと次の28ページ、区分15、3,230万3千円、管内中学校施設改修工事費、この工事費について御説明お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） これは前の、先日全員協議会でも説明しておりましたけれども、小・中学校のエアコンの工事費になりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） エアコンを取りつけると。財源の内訳を見ましても、国からのものが多く占め、また、地方債も起債して取りつけるとのことですが、ただ、町の負担がほとんどないからといって、ただじゃエアコンをつけるかということを決定的にすることについて、私少し疑問を抱くんですけれども、教育長にお伺ひします。五戸地方の気候を考えたときに、小学校中学校の教育施設、教室全てにエアコンをつけるということをどのようにお考えになりますか。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） ここはやはり国の動向と合わせまして、町長とも御相談はしましたけれども、ただ、現実的にこの地球温暖化から始まりまして、非常に急激に暑くなったり寒くなったり、また子供たちの家庭生活の状態なども考えまして、ちょうど時宜を得たと言えは何ですけれども、幸い安倍総理大臣、あちらのほうも出たのもありまして、管内の状態、私の情報としては、町村によってさまざまこうあるんですけれども、郡内では私

知ってる限りでは2町村、それからあともう一つはそれに乗らないで町独自でというのが何町村かできております。ただ、現在の状態から、子供たちの状態を考えまして時宜を得たものではないかなと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

それで、まずエアコンを使うに当たっていろいろ問題点あると思うんですよ、体育の時間になれば体育館とか外に行って運動しなきゃだめだとか、温度差というものがすごく気になるところだと思うんですが、その辺の使用するに当たってのマニュアル整備というものはもう既に取りかかっているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 今、これが出る前の状態ですけれども、エアコンの問題が出る前にも各学校に対しては、例えば小学校のほうに今、温度付、湿度とかセンサーつきのがありまして、その状態のときは必ず換気とか扇風機など使ってるところもありましたけれども、幸いこのエアコンのあれが出ましてとり行っております。

ただ、新たにエアコン設置となってきた場合の基準とかそのようなものはこれから、学校関係者、校長とも御相談し、対処していくマニュアルみたいなものができればいいのかなと思っております。ただ、検討中ということになりますけれども。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 子供たちがまず健康で学校生活を送れるようなエアコンの使い方というものをぜひマニュアル化して、しっかりと適正に使っていただきたいなと思うことと、あと1つ、教育長の御説明で、温暖化とあと家庭環境の変化に伴って時宜を得たということとでございます。家庭環境の変化を考えたときに、まず今も少しずつ進めていただいていますけれども、トイレ等水回りの改修工事、その辺もやっぱり、家庭環境の変化というものを考えるのであれば、そこもあわせてぜひお願いしたいなと思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第22号から議案第30号まで」の9件については、会

議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第22号から議案第30号まで」の9件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第22号から議案第30号」までの9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第22号から議案第30号」までの9件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第22号から議案第30号」までの9件は、原案のとおり可決されました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の23件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち「議案第31号から議案第40号まで」の平成31年度五戸町一般会計予算及び平成31年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第31号から議案第40号」までの平成31年度五戸町一般会計予算及び平成31年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会の委員長の互選については委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたしたいと思います。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

次に、ただいま議題となっております議案のうち「議案第9号から議案第21号まで」の13件は、お手元に配付いたしております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、私の一身上の事件に関する事なので、副議長と交代いたします。

○副議長（古田陸夫君） 日程第3「議員の辞職許可について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、和田寛司議員の退席を求めます。

〔1番 和田寛司君 退席〕

○副議長（古田陸夫君） 和田寛司議員から議員の辞職願が提出されています。

事務局長に朗読させます。

石田事務局長。

○事務局長（石田博信君） それでは、朗読いたします。

平成31年3月13日。

五戸町議会副議長、古田陸夫殿。

五戸町議会議員、和田寛司。

辞職願。

このたび、私儀、一身上の都合により平成31年3月16日に議員を辞職したいので、許可されるよう願います。

以上でございます。

○副議長（古田陸夫君） お諮りいたします。

和田寛司議員の平成31年3月16日に議員を辞職することを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(古田陸夫君) 異議なしと認めます。

よって、和田寛司議員の平成31年3月16日に議員を辞職することを許可することに決定しました。

[1番 和田寛司君 入場]

○副議長(古田陸夫君) ここで議長と交代いたします。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月15日は、午後4時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時15分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成31年3月15日（金曜日）午後4時開議

- 第 1 議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第41号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 第 3 議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 第 4 議案第43号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出)
- 第 5 議案第44号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出)
- 第 6 議員派遣の件について
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第41号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
- 日程第 4 議案第43号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出)
- 日程第 5 議案第44号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出)
- 日程第 6 議員派遣の件について
-

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大 久 保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	1 0 番	尾 形 裕 之 君
1 1 番	松 山 泰 治 君	1 2 番	大 沢 博 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 4 番	沢 田 良 一 君
1 6 番	三 浦 專 治 郎 君	1 7 番	柏 田 雅 俊 君
1 8 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大 久 保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	畑 山 敦 夫 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	小 村 一 弘 君
企画財政課長	手 倉 森 崇 君	税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君
参事・福祉課長 参事 務 取 扱	服 部 勤 君	健康増進課長	晴 山 正 子 君
住 民 課 長	酒 井 正 志 君	農 林 課 長	高 谷 忠 憲 君
建 設 課 長	松 坂 力 君	会 計 管 理 者	沢 向 満 雄 君
総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君	総 合 病 院 事 務 局 長	佐 々 木 俊 弥 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳 町 靖 彦 君	教 育 課 長	佐 々 木 啓 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 長	竹 洞 晴 生 君

選挙管理委員会

委員長 金澤孝吉君

代表監査委員 前田一馬君

午後4時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（56） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号までの23件」を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について、順次報告を求めます。

予算特別委員長、尾形裕之議員。

〔予算特別委員長 尾形裕之君 登壇〕

○予算特別委員長（尾形裕之君） 予算特別委員会に付託されました「議案第31号平成31年度五戸町一般会計予算及び議案第32号から議案第40号まで」の平成31年度五戸町各特別会計予算の10件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでございまして、「議案第31号から議案第40号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告いたします。

〔予算特別委員長 尾形裕之君 降壇〕

〔委員会調査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、三浦専治郎議員。

〔総務常任委員長 三浦専治郎君 登壇〕

○総務常任委員長（三浦専治郎君） 総務常任委員会に付託されました「議案第9号から議案第11号まで及び議案第16号と議案第17号並びに議案第19号と議案第21号」の7件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第9号から議案第11号まで及び議案第16号と議案第17号並びに議案第19号と議案第21号」の7件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔総務常任委員長 三浦専治郎君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、経済常任委員長、松山泰治議員。

〔経済常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○経済常任委員長（松山泰治君） 経済常任委員会に付託されました「議案第15号 町道の路線の認定」につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元の配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第15号 町道の路線の認定について」は原案のとおり可決することを決定しました。

以上、御報告を申し上げます。

〔経済常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、川村浩昭議員。

〔民生常任委員長 川村浩昭君 登壇〕

○民生常任委員長（川村浩昭君） 民生委員会に付託されました「議案第12号から議案第14号及び議案第18号と議案第20号」の5件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第12号から議案第14号及び議案第18号と議案第20号」の5件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告終わります。

〔民生常任委員長 川村浩昭君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の23件を一括して採決いたします。

「議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の23件に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の23件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第9号から議案第21号まで及び議案第31号から議案第40号まで」の23件は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第41号 教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第41号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第41号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第41号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第41号」は、これに同意することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第42号」については、会議規則第39条第3項の規定

により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第42号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第42号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第42号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第42号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「議案第43号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第43号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第43号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第43号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第43号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第43号」は、これに同意することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第5「議案第44号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第44号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第44号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第44号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第44号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第44号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第6「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

〔議員派遣の件について 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員会及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中及び審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、

それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに決定しました。

[閉会中の継続調査申出書 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三村正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 3月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成31年度予算案を初めとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、本年5月1日には年号が変わります。前回年号が変わったのは昭和天皇が崩御されたときであり、重苦しい雰囲気の中での改元でありました。今回はお祝いムードで行われそうです。平成天皇皇后両陛下におかれましては、誠に御苦労さまでしたと一国民として申し上げたい気持ちであります。

今から6年前のことではありますが、私は春の園遊会に御招待いただきました。約2,000人の招待客でしたが、天皇陛下が庭園を回られたのは1時間足らずでありましたので、お声をかけられたのはごく少人数でありました。私の立っていた場所がよかったのでしょうか、私のネームプレートをご覧になり、青森県からですか、地震の被害はいかがでしたかとお尋ねになりました。私は思いがけないことだったので、緊張して何とお答えしたかよく覚えておりませんが、一生の思い出になるものと思っております。

改元とほぼ時を同じくして、新たな五戸町長が誕生します。新しい時代にふさわしく五戸町に新しい風を吹き込んでいただきたいと思っております。

また、今定例会をもって議長及び議員を退任される和田議長には、議員として15年間、議長として7年間、誠に御苦労さまでありました。五戸町の振興発展、そして五戸町議会の改革等に御尽力されたことに対しまして敬意を表します。新天地での御活躍をお祈り申し上げます。

以上を申し上げまして、お礼の御挨拶にかえさせていただきます。

皆様方には誠に御苦労さまでした。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第27回定例会を閉会いたします。

午後4時18分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

五戸議会副議長 古 田 陸 夫

会議録署名議員 鈴 木 隆 也

会議録署名議員 大 久 保 和 夫

会議録署名議員 豊 田 孝 夫